

【第 21 回】

白井市庁舎建設等 検討委員会 議事録

白井市役所
総務部管財契約課

第 21 回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

1.開催日時 平成27年1月16日(金) 午前9時30分～午後12時45分まで

2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室

3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、福井委員、川島委員、猪狩委員、
佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、藤森委員、清水委員、高山委員、
加藤委員、林委員、鈴木委員、加瀬委員、伊藤委員、寺嶋委員、
三山委員

事務局 内藤総務部長、湯浅管財契約課長、
岡田副主幹、神子主任技師、金谷技師補、落合主事補

4.傍聴者 14名(一般12名、報道2名)

5.議題 (1)議事録の承認について(第19回分)
(2)白井市庁舎整備基本設計(案)の決定について
(3)今後のスケジュールについて
(4)その他

・配付資料

- ・次第
- ・議題1 第19回議事録
- ・議題2 白井市庁舎整備基本設計(案)について
 - ・議題2-1 渡辺委員からの質問への回答書
 - ・議題2-1- 渡辺委員からの意見書
 - ・議題2-2- 佐藤委員・猪狩委員からの質問書及び提案
 - ・議題2-2- " 提供資料(習志野市庁舎他)
 - ・議題2-2- " (青森県庁舎他)
 - ・議題2-3 藤森委員からの提起
- ・議題3 今後のスケジュールについて
- ・第20回傍聴者意見

事務局（岡田） 皆さん、おはようございます。管財契約課の岡田です。

会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。読み上げていきますので、不足のある方は手を挙げていただきたいと思います。

それでは、事前に配付させていただいている資料ですが、こちらは、一番上に次第があります。

その次第の次に第19回分議事録ということで、A4版53ページの資料になっております。

続きまして、議題2、白井市庁舎整備基本設計（案）決定についてということで、A3版の用紙がございます。

その次に、議題の3、今後のスケジュールについてということで、A4版の1枚の資料。

事前配付の最後の資料になりますけれども、岡野副委員長資料ということで、建設費と市場の動向及び白井市庁舎の対応についてというような資料を事前に配付させていただいております。

続きまして、本日配付させていただきました資料でございます。

お手元の机のほうには、A3版の用紙と、A4の用紙と分けて置いてありますが、順番に説明させていただきます。

まず最初にA3版のほうになりますけれども、これは、事前に配付しました基本設計案の差しかえ用の資料になっております。ページについては、差し替え用の資料の右下に、一番上に目次がついておりまして、次のページからは右下にページ数がふられておりますので、恐れ入りますが、そのページのところを差しかえていただくということで、お願いをしたいと思います。ページ数が結構あるものですので、全部で15枚差しかえていただくこととなります。もしこの場で差しかえをしていただくと助かります。

作業しながら結構ですけれども、資料のほうは、今度A4版の置いてある資料です。議題2の1の資料、それから議題2の1の資料、続いて、議題2の2の、次に、2の2の、2の2の、それから2の2の、ここまででございますでしょうか。クリップどめをしてあるA4版の資料になります。

続いて、議題の2の3という資料。

それから、最後に、前回国議の傍聴者の方からの意見ということで、これが本日配付をさせていただいている資料になります。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

差しかえが済みました委員さんにおかれましては、事務局で回収に回りたいと思いますので、拳手をいただければと思います。

差しかえの方はどうでしょうか。お済みになりましたでしょうか。差しかえの枚数が多くて申しわけないですが、進めさせていただきたいと思います。

次に、本日の欠席者の報告についてですけれども、秋本委員、谷嶋委員の2名が欠席ということになっております。

次に、携帯電話の電源等でございますけれども、こちらは、マナーモードの設定、または電源のほう切っていただくようお願いいたします。

続きまして、本日、報道機関から取材したいとの申し出がございました。委員会で、了承をすると

いうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局（岡田） それでは了承することといたします。

開会前の事務局からの連絡等については、以上になりますが、全体を通しまして、御質問等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局（岡田） なお、本日の会議の終了時間についてですが、この会議の後に別の会議が入っておりますので、11時30分には終了をしたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

以上で、会議前のお知らせを終了させていただきます。

事務局（湯浅） それでは、会議に入る前に、報道機関からの撮影を許可したいと思います。報道機関の方、お願いいたします。

それでは、ただいまから、第21回白井市庁舎建設等検討委員会を開催いたします。

お手元の配付の次第に沿って進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、川岸委員長より御挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長（川岸） 本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中御出席いただきましてまことにありがとうございます。

初めに私意ではございますが、昨年ちょっと体調を崩しまして、昨年というよりも一昨年ぐらゐから徐々になんですが、会議を長期間欠席し、まことに申しわけなかったと思っております。また、岡野副委員長、それから委員の皆様大変御迷惑をかけたかと思っております。深くおわび申し上げます。

現在まだ治療中でありまして、体調が万全ではないですが、皆さんの協力を得ながら、円滑な議事進行に努めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議内容なんですが、前回、前々回の会議に引き続いて白井市庁舎整備基本設計について御検討いただきたいというものであります。

前々回の会議においては、基本設計概要と基本設計の概算建設費が示されましたが、基本計画費の事業費を上回る結果となっておりまして、これを受けまして、皆様からさまざまな御意見をいただき、さらにコストダウンを図る検討を行い、前回会議において、さらなる減額案として新築棟の床面積を減らし、あるいは新築棟の構造をPCaPC構造からS造という渡り廊下、梨棚コリドールなどを縮小するというふうなことで、建設費は40億9,000万円まで減額した案を決定したとの報告を事務局から受けているところでございます。本日の全体会議に決定した内容に基づいて、白井市庁舎整備基本設計案を提案しておりますので、御審議いただきたいというふうに思っております。

皆様におかれましては、慎重審議を行っていただきたい。また、限られた時間ですので、委員の皆様御協力をぜひともお願いしたいというふうに思っております。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

事務局（湯浅） 委員長、ありがとうございました。

それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。

これよりの進行につきましては、附属機関条例の規定のよりまして、川岸委員長、よろしく願いいたします。

委員長（川岸） 議題1、議事録承認について、第19回分から始めさせていただきます。あらかじめお目通し願っているものでございますので、議題1については、いつものとおりというふうな構成になっておりますが、（「恐縮です」と呼ぶ者あり）議事録について承認してよろしいでしょうか。

委員（渡辺） じゃんけんの後出しで申しわけありませんが、前回見落としてました点が2点あります。35ページ、13行目、岡野委員長のお言葉を借りしてとありますけど、借りるの前に「お」が必要ですのでよろしくお願いいたします。

それから40ページ、19行目、私直したと思ってたんですが、あるいは勘違いかもしれません。財布のひもを「締めていただいて」じゃなくて、「緩めていただいて」ですので、申しわけありませんが。

事務局（湯浅） それでは、今、訂正あった部分につきましては、訂正させていただいて、正式な議事録とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（川岸） では、そういう形で事務局の方で処理してください。よろしくお願いいたします。

それでは、第19回の議事録については、承認されたということです。

議題の2です。白井市庁舎整備基本設計（案）の決定についての審議を行います。資料については、議題2の資料となります。

それでは、事務局より、よろしくお願いいたします。

事務局（岡田） 事務局の岡田です。説明をさせていただきます。

前回の会議におきまして、さらなる縮小変更案としまして、1つ目として、新築棟の4階部分の会議室などを縮小すること、2つ目といたしまして、構造形式をPCaPC造からS造、いわゆる鉄骨造に変更すること、3つ目といたしまして、渡り廊下の縮小や梨棚コリドールの縮小、床面積を減らすなど、建設費を約40億9,000万円とする案で決定をしたところでございます。その際、案の中では、売店、喫茶コーナーをなくすということで提案をしたところでございますが、市民の皆さんですとか、職員も利用できることから、基本設計案にこれは入れるべきだろうということで、委員会で決定をいたしましたので、本日の基本設計案は、その内容が反映されてるといったようなことになっております。この後、基本設計案の詳細な説明につきましては、INA新建築研究所から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではお願いいたします。

INA新建築研究所（楠部） INA意匠主任の楠部です。よろしくお願いいたします。お手元の差しかえさせていただいた資料含みまして、基本設計の案について御説明申し上げます。時間の関係がございまして、当委員会ですら既に御決定いただいた内容、並びに庁舎機能として標準的な仕様についての御説明は割愛させていただきます。ポイントのみ説明申し上げます。

まず、目次、表紙めくっていただきまして、目次ごらんいただければと思います。大項目の1番目でございますが、庁舎整備基本方針ということでまとめさせていただいております。さらに1枚めくっていただきますと、基本理念、基本方針の策定ということで、本日差しかえさせていただきました。

が、鳥瞰のパース、これを最新のものに訂正し直しております。それから、前方のほうに、前回お持ちしてありました模型、こちらにつきましても面積を減らした形で新しく作りかえてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、めくっていただきまして2ページの基本方針でございますが、こちらにつきましては、基本計画にて策定させていただきまして基本方針を今回の基本設計にあわせて内容を刷新している状態でございますので、個々の説明は省略させていただきますが、内容を御確認いただければと思います。

続いて、3ページ目から18ページ目まで、計画概要ということで、これは主に今回の設計の条件的なものを一通り取りまとめております。

3ページ目に建物の計画概要を入れております。それから4ページ目以降、こちらにつきましては、敷地の概要ということで、敷地に関連する、例えば周辺写真だとか、建物を一通りまとめておりまして、これが8ページ目まで続くというところでございます。

それから9ページ以降、18ページ目までが、本日差しかえさせていただいた資料でございます、まず9ページ目でございます。施設諸元というところでございます。こちらにつきましては、各部屋ごとに今までの設計にあわせて関係各所と協議した結果、標準な仕様については特に記載してございませんが、特に要望があった項目、あるいは特殊な要件、そういったものを設計条件・要望事項という形でコメントを入れさせていただいております。その左にございます規模設定につきましては、これは委員会の中で御説明申し上げておりました将来の職員増を踏まえたところの設定面積、こういったものを入れさせていただいております。

それに対しまして、右の欄、計画という形で、これは基本設計においての設計計画後の面積と、設計条件並びに要望事項に対する対応内容を書いてございます。個々の内容につきましては、時間の関係もございまして、割愛させていただきます。

続きまして、13ページでございます。13ページ以降は、本基本設計に伴いまして、関係の法令のチェックリスト、こちらを記載してございます。まず1番として、こういった法令に準拠しないといけないかというところをまとめさせていただいております、(2)の法規チェックリストというところで、以降を実際のある法規の内容、それについて記載をさせていただいております。こちらにつきましても、内容については細かい内容になりますので、あと法規的なところというところで、もちろん守って間違いなく安全な施設をつくっていくというところは基本でございますので、個々の説明は割愛させていただきます。

以降、大項目3番以降、建築、構造、電気機械設備という形で、各基本設計について、それぞれまとめておりますので、詳細の内容につきましては、各担当からポイントに絞って説明させていただきます。

I N A 新建築研究所(大隈) I N A の大隈です。それでは、基本建築計画から説明させていただきたいと思いますが、その前に1点、53ページの方を開いていただければと思います。1階の平面図になりますが、前回の外部委員会での決定によりまして、減築改修棟の1階部分に売店・軽食コー

ナーを配置しております。これに伴いまして、減築改修棟1階のその他の諸室についても、レイアウトの調整を加えております。そういうことで、この図面でこのあたりを御確認いただければと思います。

また、19ページの方へ戻っていただければと思います。建築計画の1番上、配置計画ですが、1番目として、施設間の連携に配慮した一体的配置ということで、3棟が連携する一体的な施設配置を計画しております。

2番目として、さまざまな方向からアクセスできる動線計画ということで、既存のエントランスに加えまして、新しいメインエントランス、そして南側には、白井駅、文化センターから徒歩でのアクセスを考えた南エントランスを設けています。また、印西警察署分庁舎の兼用エントランスを東側に設けています。

3番目、効率よく利用しやすい駐車場計画ということで、現状以上の駐車台数を確保しております。

4番目、庁舎北側に梨棚コリドールを設けまして、車寄せ、バス停、駐輪場の機能をあわせ持つ安全な歩行者通路を計画しております。

1ページめくっていただきまして、20ページ、平面計画についてです。このペーパーは本日差しかえをしていただいております。変更点としましては、左下の各課の配置計画の図の中で、右側の減築改修棟1階、この市民活動関連の個室の配置の位置に誤りがありましたので、修正をしております。

1番目、ゾーニング計画ですが、市民の利用頻度が高い諸室については、一、二階に配置をしております。また、災害対策関連諸室につきましては、2階に集約配置をし、スムーズな連携を可能にしております。

また、議会関連諸室については、4階のワンフロアにまとめて配置をしております。

2番目、動線計画としましては、シンプルな平面計画により、わかりやすい動線計画としております。

3番目、各課等配置計画につきましては、各課の情報共有や連携に配慮した配置計画としております。

1ページめくっていただきまして21ページ、執務スペースの計画です。執務スペースにつきましては、快適な執務環境、レイアウトの自由度が高い執務室、モジュラープランによる合理的な家具レイアウト、プライバシーに配慮した相談室、充実した会議、打ち合わせスペース、更衣室、打ち合わせ室及び書庫の適正な配置について配慮をしております。

続きまして、1ページめくっていただきまして22ページ、議会ゾーンの計画ですが、まず動線計画につきましては、傍聴者の市民の方々と議員、執行部の動線を明確に分離する計画をしております。また、2番目のゾーニング計画としましては、議会事務局を中心に議員控室エリアと、議会・委員会室ゾーンを明確に分けた使いやすく管理しやすい計画としております。

3番目、議場計画ですが、これは、委員会の中での決定した事項ですが、対面式のレイアウトとしております。また、家具については固定式として、既存家具の移設を検討いたします。また、議場につきましては、段差を設けますが、スロープを設けることにより、バリアフリーに配慮いたします。

また、休会中の多目的利用につきましては、今後の検討事項としております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、23ページ、市民活動スペースの計画ですが、市民活動スペースにつきましては、市民ホールから市民活動エントランスと続く部分に配置をいたしまして、活動のつながりに配慮した計画としております。

1枚めくっていただきまして、24ページ、セキュリティ計画ですが、今回の庁舎は、市役所機能とは異なる市民活動関連諸室や、印西警察署分庁舎を併設しております。そのため、それらとの管理区分を明確にした計画としております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、25ページですが、トイレ器具計画、そのような計算によりまして、トイレの適正な規模設定をしております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、26ページ、断面計画ですが、減築改修棟につきましては、既存の躯体であることから、その中で効率的な計画により、できるだけ天井高を確保しております。新築棟につきましては、減築改修棟とのスムーズな接続に配慮した上で、適正な天井高を確保する計画としております。

また、3番目としまして、各棟の接続についてですが、一体的に接続する新築棟、減築改修棟の間の床レベルの差を最小限として、歩道並みの緩やかな勾配でつなぐ計画としております。新築と減築改修棟の間の接続を優先しておりますので、保健福祉センターとの床レベルの差は大きくなっておりますが、渡り廊下にバリアフリーに準拠したスロープを設け、解消する計画としております。

続きまして、27ページ、立面計画ですが、こちらは新築棟の4階部分のボリュームを縮小した形になっております。洗練された都市的な景観づくり、そして、特産物、梨をモチーフにした象徴的な外観としております。

続きまして、28ページ、内外装計画です。こちらのペーパーも本日の差し替え資料として差しかえていただいておりますが、内容は、右下の各材料の参考の写真を追加したものだけの変更となっております。

外部仕上げの考えにつきましては、華美にならない機能的な外装として、既存の保健福祉センターや周辺環境と調和した景観づくりに配慮しております。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命で、メンテナンスが容易な材料を選択しております。

続きまして、内部仕上げにつきましては、標準的な庁舎仕様を基本としております。

続きまして、29ページ、環境配慮計画についてです。1番の省エネルギーにつきましては、まずは、この図にもありますようなさまざまなパッシブ技術の導入、また、高効率設備システムの導入、そして、自然エネルギーの利用として、雨水の再利用を導入しております。

2番目の創・蓄エネルギーにつきましては、今回、創エネルギーとして太陽光発電を導入しております。また、蓄エネルギー、蓄電池につきましては、現時点では不採用としておりますが、継続しての検討事項としております。

3番目として、エネルギーマネジメントシステムですが、エネルギー消費量の最適化、低減を図るために簡易BEMSの導入をしております。

1ページめくっていただきまして、30ページ、防災計画についてです。災害対策機能の強化といたしまして、災害対策関連諸室を新築棟の2階に集約して配置をしております。また、防災拠点機能として、必要な耐震安全性能 類を確保しております。また、構造体以外に内外の仕上げや設備についても必要な耐震安全性能を確保するとともに、家具や事務機器の点検についても十分な対策を施します。

続きまして、31ページ、ユニバーサルデザイン、バリアフリー計画についてです。これは、当然のことではありますが、バリアフリー法や千葉県福祉のまちづくり条例に基づいた計画を行います。また、今回複数のエントランスがあることから、それぞれのエントランス付近に車椅子利用者用駐車場を設けて、車椅子の移動距離を短くする計画としております。

続きまして、32ページ、外構計画についてです。外構計画の基本的な考え方としましては、庁舎北側メインエントランス側につきましては、庁舎の顔としてフォーマルな雰囲気演出しております。それに対しまして、庁舎の南側、南エントランス側につきましては、歩行者専用の安全で親しみやすい外構空間として計画をしております。また、植栽計画につきましては、梨への影響等にも考慮した樹種の選定をする計画としております。

続きまして、33ページ、工事ローリング計画についてです。今回の工事の大きな流れとしましては、まず、先行して新築棟を建設、そして、引越しの後、既存棟の減築改修工事、そしてその後引越して全庁舎の使用、そして外構の整備というような大きな流れになっております。

建築計画については以上です。

I N A 新建築研究所（平林） 続きまして、34ページから構造計画について、I N A 平林より御説明いたします。

34ページ、構造計画概要基本方針耐震性能目標については、従来より御説明しているとおり、変更ございません。ページ右下の方に、耐震性能目標ということで、まとめております。

続きまして、35ページ、左上より、耐震性能目標及びその下、耐風性能目標について記載をしております。庁舎として、一般的な通常の耐久性能ということで記載をしているのと、耐風性能目標については、耐震性能と同様に2類の建物ということで、基準法の風圧力に対して1.15倍の風圧力に対して人命の安全確保を機能確保を図ります。その下、準拠する指針等については、ごらんとおりとします。

続きまして、36ページ、架構計画、構造概要ということで、こちらについては、表の2の1、計画建物の構造概要ということで、新築棟、渡り廊下棟、それぞれ記載をしております。こちらの方が新築棟については、構造形式、耐震構造プラス部分免震、構造種別については、鉄骨造、架構形式については、ブレースつきラーメン構造、基礎形式については杭基礎、重要度係数1.25ということで記載をしております。渡り廊下棟についても、御覧をいただければと思います。

続きまして、構造設計方針については、今まで御説明のとおりでございます。あと(3)使用する部材については、鉄骨造の庁舎として一般的な材料を記載をしております。

続きまして、37ページ、構造計算のフローということで、こちらについては、構造体が鉄骨造と

なりましたので、鉄骨造の構造計算フローというものを載せております。フローの下段のほう、大地震時の層間変形角については、官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説に準拠し、鉄骨造の目標とする、層間変形角、100分の1以内ということで記載をしております。

ページ右側、荷重及び外力ですが、積載荷重については、従来どおり、市庁舎の一般的な荷重を記載をしております。続いて、下段の積雪荷重、ページめくっていただいて38ページ、左側、風圧力、地震力については、当地域の一般的な値として記載をしております。

38ページ、右側、基礎計画、地盤概要、地盤調査概要、及び基礎設計方針、こちらについては従来どおり変更等ございません。

めくっていただきまして39ページ、左側のほうに、既存の庁舎のボーリング柱状図に今回想定しました杭基礎を載せております。こちらについても、変更ございません。

ページ右側、5番、既存本庁舎の減築及び改修計画ということで、(1)耐震性能目標、(2)減築と改修の計画概要、(3)解体工法ということで、要点をこちらのほうにまとめております。

続きまして、40ページ、6、略伏図・略軸組図ということで、構造図のほう、代表的な階及び代表的なフレームについて、伏図及び軸組図を記載をしております。

構造については、以上です。

I N A新建築研究所(小野) I N A新建築で電気設備担当の小野と申します。それでは、電気設備につきまして御説明させていただきます。資料は41ページからになります。まず41ページなんです、電灯設備としましては、照明器具、こちらは全てLEDという形で計画をしております。また照明の制御に関しまして、センサー等採用しまして、省エネに配慮した計画をしております。

続きまして、1枚めくっていただいて、42ページ、こちらのほうまず受変電設備ですが、既存の庁舎、いろいろ配慮しまして、容量を想定しております。受変電設備の設置場所は、災害等地震対策上の安全性に配慮して新築棟の屋上階に設置する計画をしております。

続きまして、発電設備としまして、非常用発電設備、こちらは、仕様としましては、ディーゼル式の発電機、災害時に72時間運転できるような設備を計画しております。

続きまして、太陽光発電設備ですが、太陽光パネルは、10キロワットで計画をしております。

1枚めくっていただきまして、43ページから45ページ、情報通信設備としまして、電話設備、あとLAN設備、議場設備、あとバリアフリーに配慮しまして、避難情報提供設備等の計画をしております。

最後、46ページのほうの右下の欄になりますが、こちらのほうは、防災設備計画としまして、自動火災報知設備、防災用の照明を設けます。

電気設備は以上です。

I N A新建築研究所(宇津木) 続きまして、機械設備の概要について説明させていただきます。I N A新建築研究所、機械設備担当の宇津木と申します。よろしくお願いたします。

では、機械設備について御説明させていただきます。概要については47ページからとなります。1番としまして、機械設備基本方針を記載させていただいております。2番としまして、給排水衛生

設備計画について記載をさせていただいております。(1)衛生給水設備ですが、基本方針としましては、原則として節水型とし、来庁者が利用しやすい機器を選定いたします。としまして、器具形式を記載させていただいております。大便器についてですが、フラッシュバルブ式洋風便器といたしまして、タンクがついてないものになっております。女性便所のみ擬音装置組み込みで計画をいたします。(2)給水設備です。庁舎一般系統につきましては、受水槽を設けまして、加圧給水ポンプにて必要か所に給水します。警察署や売店につきましては、直結給水方式にて検討します。簡単な給水フロー図を記載しておりますので、御確認いただければと思います。右が(3)給湯設備についてです。給湯方式は、個別給湯方式で考えております。シャワー室に関しましては、大量のお湯が必要ですので、潜熱回収型高効率ガス瞬間湯沸器で考えております。そのほか、給湯室やトイレに関しましては、貯湯式電気温水で計画をいたします。(5)は、都市ガス設備ですが、都市ガス管引込み管を新設いたしまして、ガバナ設備を設置し低圧に変換後各ガス使用器具へ供給を行います。(6)は消火設備に関してですが、法令に準拠した設備を設置いたします。(7)雨水再利用設備ですが、屋根につきましては、雨水を取水しまして、ろ過した後、便所の洗浄水として利用いたします。屋上の灌水設備と記載させていただいておりますが、屋上緑化を行っておりませんので、お手数ですが、屋上の灌水設備という文言に関しましては、削除していただければと思います。

1枚めくっていただきまして、48ページ、空気調和設備についてであります。(1)熱源設備に関してです。としまして、メインの熱源としましては、ガスを熱源にしたガスヒートポンプ方式にて計画を行います。守衛室や中央監視室に関しましては、電気を熱源とした電気ヒートポンプ方式、また、警察署、売店についても同様に電気ヒートポンプ方式で計画を行います。(2)空調設備の空調システムについてですが、一般の居室に比べて天井の高い議場や市民ホールに関しましては、大風量の温室調整と供給が可能な空気調和機を使用し、空気を供給いたします。としまして、特記事項記載させていただきまして、実施設計はこれらに考慮しながら計画を行いたいと考えております。右側、(3)換気設備についてです。新築棟に関しましては、全熱交換機方式を考えております。減築改修棟に関しましては、調整した外気を取り込む外調機方式にて計画を考えております。のその他の換気計画としましては、ろ過ポンプ等のそれぞれ換気方式を記載させていただいております。換気方式で第三種換気と記載させていただいておりますが、具体的には給気側を吸気口などとして、排気側を機械の排風機で行う方式としております。特記事項としまして、空調方式と同様に実施設計について検討していく事項を記載しております。(4)自動制御設備に関してですが、本計画ではビルマネジメントシステムを採用し、エネルギー消費量の低減を図っていく計画をしております。

機械設備は以上です。

I N A 新建築研究所(楠部) それでは、再び楠部より49ページ、工事費概算並びに全体事業計画を記載してございますが、まず、工事費概算につきましては、前回御説明した内容のものをまとめ直したということでございます。それから、全体事業スケジュール、これについては、基本計画のときと全体のスケジュールは変わってございませんので、内容、御確認いただければと思います。

それから、50ページ以降、基本設計図という形で仕上げ表、50ページに仕上げ表、それから

52ページ以降、図面関係、配置、平、立、断という形で添付させていただいておりますので、これらも先ほど冒頭に説明いたしました軽食・売店コーナー、新築棟の1階、こちらの部分以外につきましては、前回までに御説明いただいたとおりでございますので、内容を御確認いただければと思います。

以上、白井市庁舎整備基本設計（案）について御説明させていただきました。

委員長（川岸） 図面に書かれてることが、委員の皆さんに理解できたか。例えば55ページあたり、赤いラインが、EXP、Jと書いてある。これは僕はすぐわかるんですが、エキスパンションジョイントだと思いますけども、こういったことをできれば、途中でちょっと説明入れてくれたらありがたいと思います。

議題2の説明が大体終わりました。質疑に移りたいと思いますが、あらかじめ4人の委員から事務局に意見、あるいは質問等を出されております。先にその質問、あるいは意見を提出されてる委員から説明をお願いして、各委員から提出されてる質問等は本日配付資料に入っておりますので。

それでは、提出順にまず説明していいわけですね。

最初、渡辺委員ということですよ。提出順ですね、これは。

事務局（湯浅） そうなります。

委員長（川岸） では、渡辺委員、お願いいたします。

委員（渡辺） まず、意見ですけども、1としまして、質問からですね。質問、ナンバー1は、必要最小限っていうパースに変更されてますので、これは消してください。

それから2は、保健福祉センター1階の活用、これを織り込んでもう少しスペースの合理化が図れるかと期待したんですが、本来、前回出すべき質問だったんで、涙ながら、事務局回答受け入れます。

それと3は、ありがとうございますというお礼で、質問は以上ですが、意見ですが、まず、私、ちょっと時間がなくて、推敲しなかったんで、まず、削除する意見から申し上げます。3ページの8、費用対効果は望めませんが、大きくはありませんがって、ちょっと市民の皆さんに受け入れやすいような表現をしましたけども、この委員会に提出された資料では費用対効果は望めないということを皆さん確認されておりますので、ここは撤回します。

9、14、今朝の新聞で、太陽光発電の売電の受け入れ単価の方向性が22円という方向が出てました。ということは、幾ら電気料が上がっても、恐らく売電のほうが得だろうということが今日の新聞で理解できましたので、9、14、撤回します。

以上です。

あとは、これまでの委員会の議論に沿って抜けている言葉を補足する格好で意見を申し上げさせていただきます。

1番目ですが、1ページですけども、理念と方針をどう具体化していくかということが書いてあるんですけども、こういう理念に基づいて、どういう建物ができるのかというと、一応、簡潔にぱしっと言う必要があるということで、提案させていただいております。要するに、これらに基づき経済性を重視して、これはもう皆さんの合意です。で、行政議会機能、これにも合意項目、それと市民生活

が持続可能ということで、さらに環境エネルギーに配慮した庁舎、これが今までの議論の結果ででき上がった今日の基本計画を表す言葉と思いますので、ぜひこういう一言で、何つくるのって言われたときに、これですということで、一応提案させていただきます。

2も必要最小限の絵になってますから、撤回します。

3番は、2ページです。2ページ、(8)、のaのところですが、今後の社会情勢ということですけども、ここの技術革新等経済性動向を見据えてというふうにしたほうが適切かと思います。

4点目は、後ろにBEMSが出てくるので、冒頭にこれを入れといたほうがわかりやすい文章だろうということで提案しております。

5点目、環境に配慮した庁舎ということで、売りですから、アピールする意味で中水利用も入れといた方がよろしいでしょうし、あわせて(8)の その他の中に、要するに減築で2の のサステイナブルということで、要するに経済効率性を追求したということから、既存庁舎を最大活用すると、ライフサイクルコストの抑制を優先、あるいは尊重がいいのか、重視がいいのか、ここはもう事務局にお任せしますが、そういった我々が議論してきた非常に大事なポイントですので、入れていただきたいということであります。

7点目、関係法令で、省エネ法が入っているんで、それであれば、太陽光発電、少なくとも私は不満ですけども、一応入れるんで温対法も入れといた方がよかろうと、こういうことです。

それから、エネルギーマネジメントシステム、これはわかりやすさのためにこういうふうにしたと。

それから、22ページ、巨石を利用したっていうんですけど、巨石っていうとえらいコストがかかるような印象を読む人に与えますから、景石ぐらいにとどめといた方がよかろうと。

それから、13点目、私はカイガラムシじゃなくて赤星病じゃないのって言ったら、事務局が白井市なし赤星病防止条例がありますよということで、事務局がこれ整理してくれた文章であります。

以上ですが、プリントの中で、私がお出した意見が1つ抜けてます。それは何かというと、2ページ、(8)環境に配慮した庁舎、その他に、Bとして、減築はするものの既存庁舎を極力活用することにより、建設廃材発生を抑制しますということで、減築によるメリットをコストだけでなく、環境にも配慮してますよという意味で、つけ加えてはいかがでしょうかと提案したんですが、プリントから漏れてますんで、口頭で追加させていただきます。

以上です。

委員長(川岸) ありがとうございます。

続いて、佐藤委員と猪狩委員、お願いいたします。

委員(猪狩) 猪狩です。ちょっと配付していただいた、見ましたら、藤森さんからも出てるんですよ。それで、藤森さんのを見ましたら、私のほうは詳細にやってるんですけど、藤森さんののは大項目でやっとするもんですから、藤森さんのほうから説明してもらったほうが皆さんわかりやすいんじゃないかなと思っちゃうもんで、藤森さん先行していただければありがたいと思ってるんですけど、いかがでしょうか。先行していただきたい。その後でやらしていただいたほうがわかりやすいんじゃないかという、私なりの判断なんですけど。大したことじゃないんですけども、皆さんにわかってもら

うことが先決だと思ひまして。

委員長（川岸） 今、副委員長から進言があったんですが、藤森さんの御意見があります。それを先にお聞きして、その後、猪狩さんと佐藤さんの御意見を、具体的な話としてお聞きしたほうが、皆さんにわかりやすいということなんで、大変申しわけないんですが、順番変わって、藤森さん。

委員（藤森） 私の提起は、今の基本設計分の問題を提起してるんじゃないんです。だから、これからの問題ですから、私は、新たにこういう問題について、本日の議題に若干論議をいただきたいという提起なんです。だから、今猪狩さんがおっしゃったこととは、ちょっと私の趣旨はずれてる。本題は、そこを関連してるということで申せば、いろんな情勢がこういう状況にあるんだということについては、認識をいただければいいんじゃないかと思いますが、この点については、ここで論議するんじゃなくて、むしろ別の項目になると思ひますから。

委員長（川岸） 建設費を下げよ、下げよと、建設費の中にこういうどうしてもお金がかかる内容も入ってくるんだと思うんです。今下げる方向にいつてるにもかかわらず、どんどん、これはまた上がる方向にもいくわけです。実際に、デザインビルドも含めてお願いをするとすると、当然ただでやってくれるわけではないんで、幾らかお金はかかる、方向としては、僕もデザインビルド本来賛成なんですけども、実は、業務支援のアドバイザー等の業務というのは必要だろうと思うんですが、この期に至って、果たしてそういうのって幾らぐらいかかるのかってのは出てますか。

委員（藤森） 私ここで提起しているのは、デザインビルドだけでなく。

委員長（川岸） もちろん、デザインビルドは、この事例で出てくるんで、最初から言ってる話ですけども、いろんな方法がありますけども、この段階に来ると、いかに安くやってるかというのが、それで構造も変えたわけでしょうから、僕はちょっと休んでたんであれですけど。

事務局（湯浅） 今日の議題といたしましては、基本設計案の決定という形になっております。それぞれの委員さんから、いろんな御意見をいただいておりますが、委員長おっしゃるとおり、例えば今渡辺委員さんがこのページのこの部分については、こう変えたほうがいいですよって御意見をもとにここで御議論をいただければ、大変ありがたいと思ひます。例えば、工期でいうと、資料の何ページのこの部分をこう変えてくださいという形で御意見をいただくと、大変ありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（川岸） 基本的にはこの委員会はそういう姿勢で。それから、渡辺委員が減築によるメリットが書かれてないよということがありましたけども、太陽光発電の、最初から御意見いただいていたわけですから、値段を安くするイニシャルコストで安くするということなんです。そのためにちょっと後にしましょうという話だとは思ひますけども、一つは、竣工が完了ではないということ。日本の場合、日本の建築見てまして、住宅もそうなんです、竣工したらもう完了だと。それから何のメンテナンスもしませんよ。何の新しいこともやりませんよ。っていう、そういう何か気運があるんです。そうではなくて、今の太陽光発電なんかも、竣工して、これから建てる建物にこんな言い方しちゃうんですけど、朽ちると、要するに完了なんです。その期間に太陽光発電も含めて、やりましょうよというふうなこの中の意見がありましたので、それを実行していく。それから30年、40年、50年

の間に実行できればいい話で、もちろん、早く実行できるのであれば、それに越したことはない。それぐらいのスタンスでないと、値段なんかははっきり言って下がりませんよ。それが僕の意見なんですけども、今、どうでしょうか、休みとりますか。（「休み、お願いします」と呼ぶ者あり）

事務局（湯浅） では5分だけお願いできますか、トイレ休憩で。

委員長（川岸） それでは10分間休憩します。

（休憩）

委員長（川岸） それでは、猪狩さん、佐藤さんからの質問書ですが。事務局。

事務局（湯浅） 事務局から提案といいますか、お話をしたいと思います。先ほど渡辺委員さんから、この基本設計案に対して、いろいろな文言修正という提案をいただいておりますので、この後、委員の皆様はその訂正をすべきかどうかというようなところの御確認をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（川岸） そういう意見は、ここに反映させていただければと。御意見があったときに、もし反対が、そんなの要らないよ、減築によるメリットなんて書く必要ないというふうな御意見があれば、これ議論になるわけですが、先ほど見てましたら、そういう文言に対する反対の意見がなかったようですので、事務局のほうで、またコンサルも含めてこの文言を考えてもらって、入れていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） ありがとうございます。

では、先ほどの佐藤委員、猪狩委員の質問書ですが。

実は今日、設計の話が中心ですので、わかっただけだと思いますが。デザインビルドの話っていうのは、今後どうやっていくかという話ですから、その辺はちょっと除いてもらって、ですから、基本設計に対する御意見等々に絞っていただきたいと。よろしくお願ひします。時間が無いので端的にお願ひします。

委員（佐藤） 何点か、この設計図を見て、感じたことを事務局にちょっと確認をさせていただきます。

まず、構造がPCから鉄骨に変わったというふうになってまして、そのことは、前回PCにしたときの構造の専門家の打ち合わせの中で、答申を受けて、それを主として政策会議という場に付して、委員会の賛成多数で決まったことを、政策会議付して決定しているわけです。今回、そういうプロセスといいますか、変更するプロセスというのはやらなくていいんでしょうか。それがちょっと疑問なんだけれども。

事務局（湯浅） お答えさせていただきます。この後のスケジュールですが、この基本設計案をまず1月20日に全議員に説明をさせていただきます。それを受けまして、1月27日に今佐藤委員さんがおっしゃいました市の決定機関であります政策会議にかけまして、主としてこの基本設計案の了承をいただくこととしております。したがって、前回PCaPC造という形で、市のほうとして政策決定してるんですが、経費の削減ということで、こちらの委員会から意見がございましたので、それ

の修正をもってこの基本設計案の決定とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員（佐藤） そのときに、確かにPC工法でいくと3,000万円余計にかかりますと。ただし、鉄骨造に比べて揺れの範囲と申しますか、それが少ないということで、皆さんに意見を、賛成多数というか、聴取したと思うんですけども、今回鉄骨造になって、同じ揺れ幅で基本的な設計をしているのでしょうか。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（岡田） こちらにつきましては、INAのほうから回答させていただきます。

INA新建築研究所（平林） INA、平林です。揺れ幅については、官庁施設の総合耐震計画基準の中で定められている大地震時の目標となる層間変異角、前はPC造ということで、その際は200分の1ということの表になっております。今回、鉄骨造ということになりますので、先ほども御説明しました100分の1というのがその官庁施設の目標値になってますので、それ以内に収めるということプラス前回動的な解析を4階建てで行ってるんですが、地震時の応答の解析です。その際に、静的な解析で100分の1を目標として、動的な解析でもおおむね130分の1ぐらいだったかと思うんですが、性能としては4階建てでその性能です。今回、1層分、ほぼ1層分建物としては3階建てに近い形になってまして、変形量としてはそれからさらに小さくなるだろうという予想がございます。

委員（佐藤） わかりました。それともう一つ、この設計図書の完成度なんですけれども、これで最終的な図面になるのかどうか、図面の記入のやり方とか、それをちょっと、これは仕様書との関係がありますんで、何とも言えませんけれども、私が今まで経験した中でも、ちょっと概算工事費を出すに当たる図面の表記だとか、そういうもんが少ないように思われます。これを見て、例えば杭の工事費が幾らっていう概算を私は経験したことはありません。何本の杭でというのはやっぱり基本設計書に書くべきであって、それは仕様書見てみなきゃわかりませんが、もし仕様書に書いてないということになれば、発注者の仕様書としては欠落してると思います。余りにも概算を出すための図面としておりません。ですから、我々が30年ぐらいやってきましたけども、こういう状況の基本設計図においては、受け取った記憶がありません。あくまで仕様書との関係ですが、お金を、概算を出すということは、将来的に予定価格を組む前提として概算出すわけであって、それは国の会計法に載ってるんです。図面、仕様書、あと数量の多い、少ない、そういうところを勘案して、価格を出しなさいという会計法に載ってます。官庁は基本的にそれをベースとしてやるのが概算であり、積算であるというふうに考えますと、余りにも基本設計図から読み取れる概算工事費の制度っていうのは、お粗末であるというふうに僕は考えます。ですから、そこら辺は事務局でよくほかの事例等を勘案して、精査いただければと思いますけれども。

以上です。

INA新建築研究所（柳田） 今、佐藤委員から、いわゆる基本設計書の中身についてということで、概算のところのこの表記が、いわゆる大項目のみでということで、小項目まで載せるべきではないかという、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

我々、通常そうですけども、ここに載ってるのは頭の金額です。頭しか載せません。といいますのは、これは、いわゆるオフィシャルな資料として、いろんな方が見ることもあるので、それで、基本設計書としては載せませんが、もちろんこれの根拠は積み上げてありますので、それについては、また別の形で、いわゆる資料編という言葉には、一般的にはなるんですけども、そういうものでは当然出しますので、オフィシャル資料としては、こういう形で載せるのが一般的だと。仕様書としてもそういうふうになっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

委員（佐藤） そういうことであれば、全部に配らなくてもいいですけども、バックデータ、こういう状況ですということを皆さんに見ていただくということが必要だと僕は思います。

委員長（川岸） それは、バックデータとして持ってらっしゃるはずですので、当然我々も大規模な建築物やるときにもそういうのを持ってますが、基本設計図書ですね。こういったところにそういうのが全部100%載っけるかって、載っけないですよ。今言ったバックデータ、あるんだよってことをやっぱり示していただければそれで問題ないかと思います。

委員（佐藤） ちゃんと示していただければいいと思います。この辺を見ただけではちょっと判断できないので。

委員長（川岸） ちゃんとあるということを示していただければ、それだけが細かい見積もりなんかできないですからね。

ほかに。

あらかじめ質問等いただいた委員の質疑は、一応終わったということです。ほかの委員の皆さんから質問等、もしあれば。高山委員。

委員（高山） 高山です。この1ページの全体図を見ますと、屋根、梨棚コリドール、これが随分簡素化されて、スレートの屋根の雨しのぎのような図になっているんですが、私は、基本方針の7番にあるように、市のシンボルとして市民が親しみを持てる白井市らしい庁舎とちょっとかけ離れてるような気がするんです。今、模型を見させていただいたんですが、2ページの梨棚の風景っていう写真がありますでしょ。こういう最初は、感じてでき上がるのかなって期待してたんですけど、お金がかかるということで、この簡単な殺風景なスレートの屋根になったのかなって想像するんですが、今、個人企業、名前を出して申しわけないんですが、工業団地に菊川工業っていう会社があります。そこには、若い芸術家たちの勉強の場っていうんですか、アトリエみたいなのを開放しているんです。

委員長（川岸） そうですね。それは今後の話で、運営の話になりますから、まずここでそういう受け皿があるかないかの確認だけしていただける。十分あります。若い人たちの芸術の発表の場としての。

委員（高山） そういう人の意見も入れて、白井市らしい、若者も参加したんだよってというような市庁舎にしたいなと思っているんですけど。

委員長（川岸） どうもありがとうございます。

ほかに。

委員（藤森） 19ページをごらんになっていただきたいんですが、直接的には、今回の総事業とど

う関わるかわかりませんが、つまり、本庁舎側と文化センター側の動線については、交通の問題を考えると、ここの動線は、一本化したほうがいいじゃないか。もう少し安全性を考えた、実際の場合では、この本庁舎の構造とは関係ありません。つまり、結ぶ動線についての安全性を考えた場合に、この渡る場合には一本化すると、1カ所にしちゃう、そのことによって3カ所も4カ所も勝手に渡れることが、車の障害にもなるし、あるいは安全性の問題があるんですけど、その辺は、十分配慮お願いしたい。これが1点です。

以上です。

事務局（湯浅） 今の御意見なんですが、駐車場の出入り口の関係で、動線と車道の関係で、なるべく安全性っていう形がございましたので、基本的にはその御意見をもとに考えさせていただくんですが、一方で、なるべく人間ですので近くに行きたいですとか、そういったことでかえって危なくなっちゃう可能性もありますんで、それを総合的に加味して、その辺は考えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（川岸） どうもありがとうございました。

御意見を尊重しながら、事務局の話がありましたように、基本設計、今日は基本設計の話ですが、基本設計案を多少修正をするということで、あるいは文言だけつけ加えるという部分もあるかと思いますが、そういったことを修正した上で、住民説明会、パブリックコメントを行うことでよろしいでしょうか。

委員（猪狩） じゃあ、ちょっと提出された資料について、御説明させていただきたいんですけど、私が提出した、渡辺さんがそうしたように、私も指名いただいたんで、ちょっと今中断しちゃいましたけど、続けてやらせていただければと思うんですけど。

委員長（川岸） ただ、今日は基本設計案に絞りたいんです。デザインビルドだとか思いはよくわかるんですが、大事なものは大事なんですけど。

事務局（岡田） 今、猪狩さんのほうがお話がありました。確かに、先ほど委員長のほう進行の中で、猪狩委員さんと佐藤委員さんにとっていうようなお話も振られたところなんですけれども、基本設計案のまずペーパーの中身についてを一度いろいろな意見をお持ちの委員さんいらっしゃいますので、まずそこで聞いて、その後に、今回の次第の中のその他のところがありますから、そこで猪狩委員さん、それから佐藤委員さん、あと藤森委員さんの出ている内容につきましては、そこで議論をしていくというようなことでお願いをしたいと思います。

委員（猪狩） そういうことは別に反対するわけじゃないんですけど、限られた時間で、基本設計に一番大事なものを我々は提案させていただいてます。ですから、時間切れということは、絶対にしてほしくないんですよ。減額案を今提案してるもんですから、何が何でも聞いていただきたいと、強い意向があるもんですから、それを時間切れ、11時半ですか、それでお開きではちょっと困っちゃうんで、もちろん時間を延長するなり、新たに設けてもらうのであれば、それはそれで結構でございます。

以上です。

委員長（川岸） いかがですか。事務局としては、物理的にそれができるかどうかということです。

事務局（湯浅） 基本的に猪狩さんの御意見で、この基本設計案の何ページのここについては、この提案によって変更になるんで、ここについて御説明もしくは御意見をいただけるのであれば、よろしくお願ひしたいと思います。例えば、デザインビルドにあっては、全体の計画が変わるですとか、資料の2の2の で言いますと、既存棟を5階にすることによってこの基本設計案が最初から全部変わるみたいな御意見があるかと思ひますんで、その辺についての御意見があれば、この場で承りたいと思ひます。

委員（猪狩） 全部関連してますので、私が出したものは、全て、ですから、基本設計の中にみんな含まれてる話でございます。ですからそれは、それでは、提案を聞いていただきたいと思ひますけれども、よろしいですか。

事務局（湯浅） 全てに関係するという御意見ですので、一度御意見を承りたいと私は考えております。よろしくお願ひします。

委員長（川岸） 端的にお願ひいたします。

委員（猪狩） じゃあ、皆さんのところに事務局からお配りいただいたと思ひますけど、まず、誤謬資料による決議の方法等に関する質問書ってやつがあります。1ページ、2ページとあります。それちょっと、皆さん見ていただきたいんですけど、（発言する者あり）2の2の です。誤謬資料による議決方法（多数決）などに関する質問書。

27年度一括発注で、庁舎建設目標30億円に近づける減額案の提案。

それで、一般論として、納税者及び職員から見たら、庁舎改修、改築に関する気持ちは、いかに安く一刻も早く耐震性能を確保した庁舎にすることではないかと思ひますと、市民の素朴な声として、同じ案件で2度と失敗はしてほしくないというのは、議会議決でも述べてますので、同じ発注に関して、思うより高くなったり、不調に終わったりしたら大変なことになっちゃいますので、そういう失敗はしてほしくないということでございます。あと、庁舎は、本来原状復帰の建物でしょう。いつできるんですかということで、これ、なかなか建物、要するに庁舎というのは、しょせん現況復帰するだけの建物なんですよね。新しい計画をしてやるわけじゃないです。ですから、ほぼ現況復帰の建物でしょうから、そんなに時間かからないでしょということでございます。

それと、実務技術者3人の委員のうち、岡野さん含めて、佐藤、猪狩、現場でもって実務をした人間でございます。その3人のうちの2人の共同提案ですので、少し重く受けとめていただきたいという要望でございます。

DB（デザインビルド）、設計施工の誤謬資料の習志野市ホームページの公開資料と違うのを配付されて、それで説明を我々は受けたということで、それが1つと、あと居ながら工事の詳細な検討、いながらってことはすなわち、要するに業務しながらの検討ということです。それと、既存最大限を残す建築、要するに減築を少なくして、既存棟を大きく残して新築を少なくするという必要性ということで、この3つをテーマにして検討しました。それで、各委員からの提案は、アイデア的な第1段

階の情報提供であり、提案を受けた以上、事務局において調査・検討を行い、技術的根拠の資料を作成し、委員会で論議すべきである。今回の委員会会議は、事務局の詳細な調査・検討資料が出されないまま、多数決によって決められてることが問題である。技術的知識を持ち合わせない委員さんに対しては、より丁寧な説明が必要ではなかったですかということです。少なくとも提案があったらそれを概算まで出して、それで視覚して、納得して多数決をとるべきだという意味でございます。

(1) DB方式の再検討・再審の必要性、これも却下されたんですけども、もう一回見直していただきたいということです。DB方式の事務局案で、発注に2年間の準備期間となっておりますが、参考にしたという資料添付を初め、他の自治体の事例は、基本設計の次年度にDBで発注するという事で、下のほうにDB方式の比較表入れてます。従来型は、26年度に実施設計したら、26年が基本設計、27年が実施設計、28年が新築の工事、29年が減築工事、これが今の計画です。こうなります。DB方式の事務局案は、26年度に、基本設計の間に発注準備をして、それで、実施設計の発注、それで次が事業手法の検討が1年間かけてます。支援アドバイザーに1年かけてます。この2年間というのは、コンサルタントが担当する、一般的でございます。2年かかるということでございます。それで29年度に実施設計、30年度に新築工事と31年度に減築工事という提案がされてます。これが回答でした。だけど、私どもがいろいろ調べた結果、提案したのは、今回の提案は、26年度には基本設計ですよね、それと補助金の手続、発注準備、予算どり、新アドバイザーもここでお願ひするということで、26年度まだ時間ちょっとありますので、それで、27年度は実施設計と工事を一括発注しちゃうということです。同時発注して同時着工するということです。もちろん支援アドバイザーは、そこには継続してます。それで28年度には新築棟、減築工事の同時完成、支援アドバイザーも継続しております。この違いを、なぜこんなに違うかということが、どういう根拠で、誰が担当して決めたのか、29、30、3年も違うのが出てきたわけですよね。ですから、準備期間になぜ2年もかかったのか、これちょっとわからん、納得いかない。それで事例もあります。後で出てきます。それで、これDB方式の裏のほう、めくってもらおうと、習志野市庁舎ついで、これ出てます。これにありますけど、これを参考にしますと、左下のほうに習志野市の工程書が書いてあります。それによると、25年に基本設計終わってますよね。26年に発注準備ですか、それも半年、恐らく7カ月、8カ月かかってるんですかね、たしか、これで見ますと、26年度に後半にも実施設計と減築工事が発注してるんです。ですから、ちょっと習志野市と参考にしたとはいえ、大きな2年間近くの食い違い、1年半だけの食い違いがあるんです。何でこんなに、これを参考にして食い違っちゃったのかなつつのが、まるでわからないんです。

次のページ見ますと、国交省が出してるのもあります。次のページです。国交省って書いてあります。それで、図の16見ますと、やはり基本設計終わった後、26年度に基本設計やってますよね。その後に発注準備して、次の年にも実施設計と工事発注してるわけです。これも表があります。この次のページをまた見ますと、浦安市もそうですよね。26年度に基本設計をやって、25年度からは実施設計と契約は一緒です。新築と。もう実施設計も発注しちゃってるんです。25年度に。ただ、年度はちょっとずれてますけども、同時に発注して年度をずらしたっていうあれです。

もう一つ、次のページです。DB発注方式っていうのは、東京都の考え方ですね。この中に、カッコでもって基本設計、DBアドバイザー業務の真ん中辺にあります。それには、DB発注とは別に、基本設計とDBアドバイザーの業務を委託するということで、基本設計とアドバイザーを東京都では一緒にやらしてるという感じのものであります。

次のページ、DB発注方式の実施概要、これにも出てます。基本設計の後、DB発注がちょっと半年ぐらいかけて、次は業者に発注してるっていう図面でございます。

次のページは、一の宮の庁舎です。これは、一の宮は23年度に基本設計は町でもってやったみたいですよ。24年度に基本設計と実施設計と工事と一緒に発注してるんですよ。24年度に。全部。こういう格好で、準備期間はある程度半年ぐらいは見てるけど、2年も見るなんてことは、どこの資料にも出てないんですよ。ちょっと私わからないですけど、その辺が。ですから、それが、今までの説明でございます。

事務局（湯浅） それでは、デザインビルドの関係で、ほかにもいろんな御提案ありますが、まずデザインビルドの関係から事務局のほうの答えをさせていただきたいと思います。資料は2の2の になります。

委員（猪狩） 済いません。私、2ページもデザインビルドあるんですよ。じゃあもう一つ説明、全部やっちゃった方がいいと思います。

その裏の3ページ目からです。今のやつの3ページ、今説明させていただいた3ページ目に出てます。白井調査建設圧縮30億円に近づける案として、ですから、これちょっと説明させていただきます。それで、デザインビルドで1回切ります。白井庁舎建設圧縮の目標30億円に近づける案とするということで、27年度に一括発注は予算どりの問題が発生するが、議会開催までにはある程度時間があるので、やる気になればやれないはずはないのではないのでしょうかという、基金がない財政からの補助金・消費税含み約10億円のコストダウンが期待できるんじゃないですかということです。

1番目、27年度に発注及び同時に着工したい理由。

工事契約が1期が1年後の、要するに設計が1年かかってますから、その1年後に1期工事、新築が発注されて、2期工事、減築改修が2年後になるということ。その間に2年間あるわけですから、異常物価高騰により、不調になりかねないということです。一括発注にしても、インフレ条項が入りますから、減築設計では、2期の改修の構造で、1期工事に近い価格、もしくは最悪逆転現象が起こりかねないという、多分なかなかこの辺までは、そこまではいかないとは思いますが、結構近い数字になるんじゃないか、新築と改修が余り変わらない数字になるんじゃないかっていう危惧をしてるということでございます。

（2）ゼネコン選定は、プロポーザル方式で、見積もりを徴収するので、不調の場合でも、価格の協議ができて、なおかつ方針変更がしやすいということは、全部でもって見積書、1工事あわせて見積書を行うことになると思いますけど、それがもし不調なり、入札だと不調だと思ってますので、出ないんですけども、一応プロポーザルで見積もり徴収するわけですから、不調も何もないんですよ。高すぎる数字が出てくるかもしれません。そのときに、じゃあ1期と2期を分けて、今回1期だけで

も急いで契約してもらえませんか、いろいろ選択肢があるということ言えるんじゃないかと、入札じゃないですから、入札はもう絶対そういうことあり得ないですから、そういう選択肢が出ると、そして価格に関しても、協議ができるんじゃないかという、柔軟な体制がとれるんじゃないかということです。

それと、3番目が、27年度は5億円の補助金が見込まれるわけですよ。手続きすれば、28年度も恐らく継続するでしょうけども、とりあえず27年度はもらえるということで。

それと4番目、消費税値上がりの駆け込み契約の回避。消費税は恐らく28年度からなんですけれど、28年度も多分緩和されると思うんですけども、28年度はちょっと掛け込みの物件が多くなりますから、それよりも27年度に発注したほうがいいんじゃないですかということです。

5番目が、工事費の億単位のコストダウンができるということで、28年度にはオリンピック、復興の大型物件の発注とバッティングする、これは、INAさんからも言ったように、27年度に工事が一番いいですよということは皆さんも聞いてると思うんですけども、ですから、27年度にこだわるのは、これが結構大きな要素だと思います。

2番目、工法変更、これは居ながらとDB、そういう工法変更する、工期短縮、28年度に完成により、大幅に減額になるということです。

それと6番目は、非耐震建物、既存ですよ、既存からの脱出、一括発注して、急げば、既存図面つうのは、今この既存図面があるんですよ。図面もあるし、拾いも全部できています。単価の入れかえだけで大幅には単価の入れかえ、もちろんいろんなことがありますけども、大幅に言うと単価の入れかえだけで発注できますから、半年前後ぐらいでもって減築だけはできるんですよ。ですから、上だけ取っ払っちゃえば、もうこれは耐震的には安全な建物になっちゃうんですよ。ですから、早いほうがいいですよと、地震はいつ来るかわかりませんから、現設計では新築終わってから減築しますから、2年かかるんですよ。ですからその間に地震あっちゃ困るわけですよ。ですから早い脱出がいいんじゃないかということです。

7番目、設計・施工の責任（安全管理及び設計に関するリスク）の所在も明確になり、発注の安心感につながる。設計事務所も結構今は全部リスクは設計事務所が背負うことになってますので、結構大変な環境にあるわけです。その辺、設計・施工だと、ゼネコンが全部責任も明確になるし、責任も明確になって、責任もとってくれるんじゃないかということで、この辺の安心感があります。これは私の意見じゃありません。一般的な意見です。

それと8番、委託料の見直し、一般的に設計料つうのは、設計・施工の場合はある程度安くなると思います。ただし、総合管理、アドバイザーの管理のほうは別に予算をとらなきゃいけません。ですけど、事例から見るとそれほど高くないような感じがします。大体やったところは公表されてますから。

それで、2番目、7年度、あ、27年度、27年ですね。間違えました。27年度DB方式の採用。27年度に設計、施工を発注するということでやっています。この前の市の回答、今回じゃありませんよ。その前の市の回答は、習志野市参考の支援アドバイザーの委託に準備期間2年の行程書が出てると。実態は習志野市は次年度に発注してるということです。

もう一つ、設計部は、大手ゼネコンに限定、実態は上々ゼネコン、要するに一部上場なりの中堅クラスはほとんど保有しているようでございます。ですから、大手ゼネコンに限定つうのはちょっとかなり言いすぎじゃないかなということで、それとまた事例としては、設計事務所とゼネコンがジョイントでやってるところもありました。中には、調べたら、事例として。ですから、必ずしも大手ゼネコンだけじゃないと思います。

参考、今後の発注は、大型物件が予想されるので、広範囲の公募となるのでは、中堅クラスもDB方式の実績がほしいので、参加が期待できるんじゃないですかということです。

市の回答が、100億円以上の限定ということになってますけど、実態は、下記事項で千葉県内に4カ所記載、他の県の事例も多数ありますということで、下にちょっと説明させていただきます。

(1) 総合管理、これが建設支援アドバイザー業務等だと思います。委託する場合には、特殊事項扱いとして、特命の事例が結構あります。プロポーザルの場合は、委託するのに時間がちょっとかかるので、急がなきゃならないですよ。工事管理を含んだ設計事務所を総合管理で頼む場合とコンサルタントに頼む場合があります。例として、NPO法人建設技術監査センター、これ千葉市にあります。これが、何か下のほうでこれを使ってるところがありました。あとは三菱総研ですか、それとか設計事務所を使ってるところもありました。事例として、習志野市、これは、三菱総研かな、千葉県の一の宮はNPO法人の管理センターですか。これは6億円、特命でやりました。岩手県の住田町、これは12億円、これも基本設計組んでました。三菱総研で設計事務所と設計のほうは設計事務所とゼネコンの共同でやりました。新小山市民病院、これ45億円、次は千葉県の山武市庁舎っていうんですか、これも特命で基本設計組むということで、これも管理センターですか、そこに頼んでました。床面積は1,355アール、小石が4億、基本設計は市でもってやって、実施設計等施工、これ大林、25年度の2月に完成してます。総合管理は、これは監査センターに発注しているようであります。

一応、DBに関しては、これだけの資料を提供させていただきました。あとは、これに関してもし追加するものであれば、次に終わったら居ながらの業務を説明させていただきたいと思います。

委員長(川岸) 事務局。

事務局(湯浅) このことについて、事務局からの回答をさせていただきたいと思います。資料は2の2の となります。

猪狩さんの出していただいた資料につきましては、平成25年からのスタートになってるんですが、習志野市については、平成23年度から、ここにも書いてありますとおり、当初はPFI、もしくはデザインビルドで、やりましょうかという形で、23年度当初からその検討を行っております。事務局で出した、例えば支援アドバイザーですとか、業務の手法の選定等を23年と24年、もしくは25年度にかけてそれぞれやった結果、基本設計が終わって、すぐデザインビルドに入ったという形になります。したがって、ここに書いてありますとおり、そんな事業の手法を決定する場合は、市民の皆さん、議員、もしくは市の決定をするに当たりましては、それなりの資料をつくりませんと、政策決定、事業決定はできませんので、事務局からの提案とすれば、2カ年は必要ではないかという形で資料を出させていただきました。プラス、補助金の関係がでございます。具体的に申し上げますと、

来年実施設計がございませう。それで、具体的な数字はまだ予算審議前なんで、おおむねの数字になってしまうんですが、実施設計のみでは、大体1億数千円予定しております。補助金については、4,000万円程度、それも予定しているんですが、このいきなり支援業務をやって、デザインビルドにかえるという形になりますと、ここの段階で何らかの形の経費をきちっとした形で出さなければいけないんですが、まだ基本設計段階の40億9,000万という形で、あくまでも基本設計ですので、固まった数字ではございませうので、事務局からの提案といたしましては、準備期間に時間がかかる補助金と関係がありますので、デザインビルドの対応はなかなか厳しいではないんですかという形で、前回のところで説明をさせていただいたところです。何かこの辺につきまして御議論があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（川岸） 藤森さん。

委員（藤森） 私の意見もその中に関連して申し上げておきたいんですが、現在の、これまでずっと東北大震災、あるいはこの間の消費税、問題等引きずって、あるいは人件費、素材が全部高騰してきたわけですね。我々が予想してきた以上の額、増額になったんです。ところが現状を見ますと、今日の岡田さんの補足資料の中の図面見ればよくわかるんですけども、最近の原油等の値下がり、あるいはそのほかの状況見ますと、むしろ素材関係については下がる傾向にある。

そして、もう一つは、来年、つまり再来年予想される消費税の値上げ、それから近づくオリンピック建設等考えますと、今必要なのは何かということ、次年度に発注をかける、いわゆる新築棟についての発注をかける、そこをやることによって、素材の3年後のそういう危険性を回避できる。それからしかも、先ほどおっしゃってた国の補助金については、27年、28年度も出ますから、その5億円というのは、そこで同時にカバーできる。今できるのは、主として、その新築棟の今年度内の予算の提示ができるかどうかということ、そのところをちょっと伺いたいんですよ。そのところに一番のポイントがございませうから、今のところは、実施設計後に予算計上されてますけども、そのところはなぜできないのか、何とかできないか、そうすることによって、次年度のいわゆる発注ができるわけですね。そうすると、これから先のこれから先の値上がり予想に対応できるんじゃないか、やるのは今しかないんじゃないかと、私、気がするんです。来年度発注をぜひともかけると、何とかかけるにはどうしたらよろしいのかということ、市のほうで対応して、こういう方法があるんじゃないかということが、それは単なる、単なるとは申しわけないんですけど、事務手続き上の問題、ほかにもいろんな苦勞があるかと思ひますけど、障害がどういふ障害があるのかということ、御検討いただいて、そこを今猪狩さんたちがおっしゃっていることも含めてあるんですけども、私はとりあえずはDB云々ということじゃなくて、まず新築棟の発注をかけるということに傾注していただけないだろうかということ、私はつけ加えておきたいと思ひます。

以上です。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（湯浅） 予算の関係がございまして、まだ審議も終わってないんで、なかなか厳しいところがあるんですが、いわゆるデザインビルドの関係と、従来方式、今までは2つしかお話しできなかった

んですが、別な方法で、技術支援業務委託というものを来年予算として考えております。数100万程度の予算なんですけども、施工業者の設計部のほうから、この庁舎を建設するに当たって、御意見を伺いながら、実施設計に入っていく方法でございます。その施工者につきましては、当然プロポーザル等で決めさせていただきます。今回40億という形の数字が出てるんですが、市のほうで出せる金額はそれがマックスですので、それ以下で提案してくれる業者さんがいたら、手を上げてくださって形で、年度初めにすぐにやりたいという形で考えております。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）皆さんのほうからいろいろ御意見があった従来方式だと時間がかかるんで、デザインビルドがいいって話あったんですが、従来方式とデザインビルドの間の方式を今考えております。まだ検討中でございますので、予算も今やっとなら決まったようなところでございますので、次回の会議の中で、その辺については、再度詳しくお話をさせていただきたい、このように考えております。よろしくお願ひします。

委員（猪狩） 今、いいアイデアだと思うんですけど、要するに、本来の設計事務所実績をお願いする1つの案と、それとDB、どちらも出すという意味ですか。間じゃなくて、どちらもお願いするってことですか。

事務局（湯浅） あくまでも設計でございますので、実施設計は普通の設計業者にお願ひします。プラス、いわゆるゼネコンの設計部隊のほうに入っていて、支援業務をしていただく、だから、先ほど猪狩さんがおっしゃった、JVという言い方したんですが、（「JVはJVであるから、それはそれで1つの」と呼ぶ者あり）JVという方式ではないんですが、それぞれ別の契約なんですけども、業者のほうからそういった知識を得ながら、こういった、うちのほうにはこういった特許があるからこの方法を入れるといいですとか、こういった材料を使うともっと安くなりますよと実態に即した御意見を伺いながら、実績を進めていきたいと考えております。

委員（猪狩） ということは、発注は、設計事務所が何年、ゼネコンが何年、その辺を明確にしてかないと、相談するって、契約してないのに相談するわけにもいかんでしょう。

事務局（湯浅） 実施設計につきましては、来年度1年間、それで、今回の技術支援業務につきましても、契約期間を1年に、27年度にやります。それで、もっと言いますと、そこで決まった業者が契約の第一候補者になるって形の契約の方法があるようなんで、国土交通省のほうでそういった契約方法を今検証しておりますので、その辺について研究を進めていきたいと、このように考えております。といいますのは、藤森さんからの意見にあったように、できないのではなくて、できる方法を考えた場合、そういった方法もあるということで今現在考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員（猪狩） ものすごくいいお話なんですよ、それはそれで、いかにしてやるかってことに対しては、ものすごい私も評価します。ただし、この場になって、何で今そういう口頭で出てくるんですか。もうちょっと前にやっぱこういう案もあるんで検討してますよっていうぐらいのことがあれば我々も少しは裏づけ調査できるわけですよ。それで事例があるんですか、それは。

事務局（湯浅） 庁舎では新城市というところが、ECIという方法なんですけども、横文字で言いますと、そういった方法で契約のほうを進めております。資料が出せなかったのは、ここで、事務局

のほうで考えに考え抜いて、どうやったら契約ができるかって形で考えた末に出てきた案でございます。今日この段階できちんとした説明ができればいいんですが、そういった方法があるんで、次回の会議のときにぜひとも提案をさせていただきたいという形で考えております。当然予算のほうの関係がありますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（川岸） デザインビルドも含めて、その発注方式というのが、委員会の中でも2年ほど前から、遡上に上がってました。猪狩さんの資料の中の、デザインビルド方式の再検討、最新の必要性、11月21日に提案したんですけども、12月16日に却下されましたということがありました。ということは、委員会全体では却下ですね。

委員（猪狩） 却下ですけども、ですから再審をお願いします。

委員長（川岸） それは、とりあえず第1回目、皆さんの御意見を伺ったときに、デザインビルドやる必要ないよという話になったんですよ。

委員（猪狩） そのとおりですけど、短い時間に説明なしで、ですから私は、そういう意味では……

委員長（川岸） それで、デザインビルドの話も含めて、例えばここに書いてあるデザインビルド方式工程の比較表ってありますけど、これ、裏づけがやっぱほしいですよ。何カ月でできるのかっていう話と、補助金の手続ってほんとにこれでできちゃうのか、もう1回精査するんであれば、裏づけが必要。

委員（猪狩） ですから、ここにも書いたように、私はあくまでも提案であって、議長の方が、あなたの言ってることももっともらしいから、事務局さんそれ裏づけをとってくださいというのが、議長の業務、仕事だと思ってるんですよ。ところがそれが今までなされなかったんですよ。ですから、議長に対して不信感持ってるのはそこなんですよ。結局我々が提案しても、調べろって言わないんですよ。出てないんですよ、ほとんどが。みんなここで却下されちゃう、私が出したデータで却下なんです。それがあり得ないことなんです。

委員長（川岸） 市民の安全、安心、それから、いろんな市民サービス含めて、そして、ここで働いてる人たちの環境を良くするという、それで、値段が安くてできるだけ早い竣工をお願いしたい。それから、先ほど渡辺委員がおっしゃったようなソーラーに関して、ちょっと後からまたそれは設置するとか、楽しみの先送りというか、そういったことも甘んじて考えておかなければいけない、こういうことです。立ち戻って、デザインビルド云々、従来方式、あるいはデザインビルドの方式でどういう方式が一番適切なのか、先ほど言いましたように、経済的なことも、時間的なことも出てくるわけです。それ、随分二、三年前から強く言われましたよね、この委員会でもあったじゃないですか。ですから、それが基本ですよ。

委員（猪狩） それが出てこないんですよ。

委員長（川岸） どうなのかっていうことをもう一度精査する。精査するのが例えば1年かかるなんて言ったら、言語道断ですよ。そんな時間かけて精査する必要はどこにもない。（「そうです」と呼ぶ者あり）先ほど言った経済的な面、含めて、デザインビルドっていうのは、ちょっと無理かなとい

う話も出てくるわけですよ。

委員（猪狩） それじゃあお願いしたいんですけども、これだけのメリットがあって、検討する価値があると認めていただければ、議長のほうから、再検討しろということ、指示を出していただきたいんですよ。前の議長はそれがなかったんですよ。ですから私は不信感持ってるわけですよ。

委員（藤森） 先ほど、事務局のほうから、新たな提案があったわけですよ。つまり、これは猪狩さん、あるいは佐藤さんも納得できる内容じゃないかと思うんです。受け入れられるかどうかわかりませんが、そういう提案されてますから、時間も限られてます。だから、できればそれを次の委員会に提出されるということをおっしゃってるわけなんで、この問題についてはそれを待って、やったらいかがでしょう。ただ、私確認しておきたいのは、それについては次年度に発注ができるっていうことですね。

事務局（湯浅） 工事の契約はできません。ですが、その委託した業者が第一次選定の第一順位の選定業者になります。したがって、例えばAという建設業者がその業務をとれば、その業者が市の予算の範囲内であれば、そのA業者と随意契約で工事のほうの発注ができると。

委員（藤森） わかりました。

委員（猪狩） それは、実績は、今までの前例というのはどれくらいあるのか。それともう一つ、今の件で、設計事務所さんに聞きたいんですよ。我々は初めて聞いて、その事例わからないんですよ。ほんとに事例があるのかどうか、できるのか。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（湯浅） 国土交通省の新しい契約の方法で、5件実績があります。プラス庁舎につきましては、先ほど言った新城市というところで庁舎の建設でこの契約の方法をとっております。本日資料ができなくて大変申しわけなかったんですが、でき次第、また議会の会議で説明のほうさせていただきたいと思います。

それで、資料で言いますと49ページに、事業のスケジュールっていうところがあります。猪狩さんからいろいろお話あったり、藤森さんからいろんな提案をいただいたんですが、要はこのスケジュールをここでまた大幅に見直して話になると大変な問題になりますので、基本設計とすれば、この案を御了承いただけるかどうか、この辺について御議論をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

委員（猪狩） 済いません。まだ終わってないんですよ。説明は、今はDBだけなんですから、次の説明があるわけですよ。それから出してください。

設計事務所さんの御意見は、それに関しての新しい方式についての意見を聞きたいんですけど。我々よりもはるかに情報がありますから。

委員（加瀬） 今の、私は建築素人なんで、詳しいやりとりの内容がほとんどわかりません。私は今日の委員会の議題にあるように、基本設計（案）の決定がされるかされないかっていう、そういうことを今日は議論するんだと思って来てたので、猪狩さんから出ている、佐藤さんから出ているDB案ですか、素人ですからわかりません。正直言って。ただ、予算を下げるためにそういう方法がありま

すよというのはわかるんですが、それと基本設計の案が、今日DB案を入れないと決まらないのか、そういうところもわからないんです。ですから、言い方、変ですけども、私たち、私たちって言い方変ですけど、一般の委員がわかるように説明をしていただけるとありがたい。というのは、今日はDB案というのを話をしないと、基本設計の案ていうのを承認できないのか、してはいけないのか、そこを教えてもらえませんか。話を聞いていると、ただ、わからない話を延々と聞いてるみたいな感じなんです。私は、多分、高山さんもそうじゃないかと思うんですけど、なので、今日は、この案を決定しなければいけないというつもりで資料読んできたので、それに対する討論をしているんだろうと思って聞いたんですけど、どうも何か発注がどうのとかいう話で基本設計はちょっと置かれているような気がしてしょうがないんです。なので、今日それが決まらないと決定ができないっていうのであれば、時間もなし、今月中もう1回そういったものをやるとかいうことにして、いただけないかなと。議論は延々と続くのは、私は構いません。ただ、何もわからないような議論が続いているので、そのところは委員長も含めて話をさせていただきたいと思います。

委員長（川岸） 要するにこの図面を認めるか認めないか、その1点だと思いますよ。今日決めなきゃいけないのは。

委員（加瀬） 私はそのつもりで来ました。

委員（猪狩） 工程っていうのは図面以上に大事なんですから、27年度発注をどうしたらやるかっていうのは一番のテーマなんです、これは。

委員長（川岸） 一番のテーマではないですよ。

委員（猪狩） 図面見たってわからないですよ。

委員長（川岸） 一番のテーマって言ってもらっちゃ困るんだよ。渡辺委員。

委員（渡辺） 議長から下命があったかどうかという問題じゃなくって、DB方式がどうのこうのということについては、私は、猪狩さんを非常に建築士として尊敬してますけれども、事務局は、きちんとその都度調査をして、あるいはINAが調査したりして、答えてきた上で委員会の決定に至ってるんで、私は議長どうのこうのではないと思います。委員会の総意だと思っております。素人ながら、それとやはり、私同じ感触抱いてます。今の議論聞いてますと。

委員長（川岸） ありがとうございます。近々の流れとしては、住民説明会、パブリックコメント、これを行います。その材料はこの図面なんです。それを行うために、図面の中身で問題があるところございますか。発注方式はちょっと、猪狩さんには申しわけないんですけど、分けたいと思います。

委員（猪狩） 全て工事にかかってくる。工事費にかかってくる。

委員長（川岸） それはよく理解してます。理解してますけど、進まないんですよ。それをやっていたら、ここ1、2年やってきたわけですから、この概要を精査するために、先ほども申しましたように、一応委員会では最初に否決してるわけです。もう一度、いわば特別にもう1回考えましょうかという話が今出てきてますけども、それに対しては、3つの猪狩委員の案があるんですけど、区分、従来方式、それからデザインビルド方式、3つ書いてありますけども、これ、はっきり言ってわからない。これ正しいのか、正しくないのか。こういう正しいという裏づけはほしいわけです。

委員（猪狩） それは、ですから、事務局に前からお願いしているわけですよ。裏づけは取ってくださいよって言うわけですよ。

今、渡辺さんからあったように、DBは設計は大手ゼネコンに限定するとか、105億円以上とかって回答来てるわけですよ。ですから、そんなことないですかって私は事例まで出してるわけですよ。そのとおりですよ。私が作文してるわけじゃないですから、それが正式な回答だったらば、この会おかしいですよ。おかしいです。

委員長（川岸） この委員会として、図面が、要するに先ほど申しましたように住民説明会、あるいはパブリックコメントに供されるものとして、いわばいいかどうかという、ふさわしいかどうかという、もちろん、発注方式も含めて、基本設計の中に入っていなければいけないんだけど、実際問題、ハードな部分とソフトの部分と分けたら。

委員（猪狩） 済いません。これ3つ提案したんです。ですから、基本設計の中身を含めた3つの提案ここにしてるわけですよ。ですから、今DBは一応話をしましたけど、納得はいきませんが、だけど居ながらの設計と建築の面積の関係が残ってるわけですよ。ですから、基本設計以前の問題なんです。これがいかに工事費を安くするかということにかかわってるわけですよ。ですから、説明させてくださいってしてるわけですよ。

委員長（川岸） 説明していただいたわけですよ。

委員（猪狩） まだしてません。1つだけです。DBだけです。それと、居ながらのやつはもう一つある。もう一つは、減築の面積をもう少し減らして、新築をもっと減らした案があるわけですよ。

委員長（川岸） 役所の回答がありましたよね。

委員（猪狩） 回答も全部出てます。その回答に対する私は、再調査したものを今提案してるわけですよ。役所の回答から。それをお願いしたいんです。

委員長（川岸） どうでしょうか、今後のスケジュールと鑑みて。

事務局（湯浅） 委員の皆さんにお聞きしたいんですが、資料2の2の市のほうからの回答の出だしに、いついつの会議で御説明したとおり、もしくは御審議したとおりという形の回答となっております。例えば、居ながら工法の関係ですとか、もしくはその庁舎を5階にして新築棟を3階にするっていう案につきましては、何回かこの会議の中で議論をしていただいて、それで、この委員会の総意として、今ある基本設計案とさせていただいているという形で事務局のほうでは考えております。それで、内容が違うから再度っていうお話があるんですが、その辺、もう一度、これについて御審議をするかどうか、もしくは、先ほどほかの委員さんからあったように、同じ話であれば、またどうなのかなって御意見をぜひとも伺ってから御議論に入っていいただければありがたいと思います。

委員（藤森） 今、猪狩さん、それから事務局から出された中で、まず1つ、全体の広さの問題については、これまで確認して、前回確認したんです。それから居ながら工法については、これも安全性の問題から、INAさんの説明とそれから事務局からの説明で、それで論議して、それでいいだろうと形になってる。それからもう一つは、今度DB方式の発注方式については、前は、何も決定はしてません。というのは、あくまでも発注方式として、この委員会として、どういう発注方式にするか

の決定は前回やってません。論議だけ、提案だけされたんです。だから、これからの課題として、それは残ってます。だから、私、先ほど申し上げるように、計画は計画として、その発注方式等については、これからの課題だから、次回の委員会で提起していただいて、そこで話を進めていけば、よろしいんじゃない、そこでいけば解決する問題じゃないかと思います。猪狩さんいかがでしょう。

委員（猪狩） これは基本設計の根源に係ることなんです。全ては、ですから、基本設計承認してからじゃ遅いんですよ。あくまでも私は30億に近づける案として提案してるわけですから、今でなきゃだめなんです。ともかく。いながらの設計もそうですよ。真下の工事はいいですよと、真下の工事は空ければ、ほかは開庁しててもいいですよって回答になってますよ。だからそれは真下はいい、その下を工事をできるわけですよ。できないようでは、藤田学園の安全対策が公表してないということが理由なんです。それともう一つ、改修工事は、エレベーター、空調、排水全面改修をやるので、ともかくできないということなんです。ところが、藤田学園のほうも、少しはあれだし、調査すれば、必ず出てくるんですよ。どういう工法でやって、安全対策はどうしたっていうのは。ただ通り一遍の調査では出てきません。まずゼネコンとかなんかを役所がデータくれとか何か言えば大体協力してくれます。ほとんど。それと、あと改修工事つつうのは、もう直下階だけ除けば、問題ないわけです。直下階、もちろんやらなきゃいいわけですから、そうすりゃ、例えば4階は、直下階になりますから、4階は空けとく。1、2、3は工事できるわけですよ。これはどこの業者でもみんなやってることですよ。いながらの改修工事つつうのは、部分的に分ければいいんだから、どれくらいに分けるかは別として、フロア分け方、またこれは2つに分けてやれば、移動しながらやってきゃいいわけですから、めんどくさいでしょう。でも金がなきゃやらなきゃいけないわけですよ。それは、お金の問題ですから、好んでやる人は誰もいません。ですから設計事務所も事務局も管理者としては余り好ましいやり方とはなかなか思わないですけども、だけど金がなくちゃしょうがないですよ。やるしかないわけですから、安くしようと思えば、予算が30億だったら30億に近づけるあらゆる努力をする、これがやっぱ正しい姿勢だと思うんですよ。

委員（藤森） 猪狩さんがおっしゃる減額することについては、我々委員の立場から見れば、そのことには反対しません。それで、今おっしゃった中で、居ながら工法、この部分については、今までの資料提供の中で、具体的なものがなかったという、これはまた事実です。おっしゃるとおりです。（「要するに事務局から来てたってことですね。そのとおりです。」と呼ぶ者あり）だから、そこはもう少し検討する余地があるのかなって。ただ、そういうことを考えると、この工期を、つまり今日の段階で基本計画を決めずに、パブコメ出していくと、全部延びちゃうわけです。（「それもあるけど」と呼ぶ者あり）やるためには、例えば、会合を今日だけでやったんじゃ、僕はそんなこと論議しても、とても無理だと思うんです。だから再度委員会を開催するかどうかを予定していただいて、そこで、今おっしゃるとおり、ほんとに10億円下がるのかどうか、そのことをやっぱり提起は概算では合ってるわけです。提起されてるわけです、この中には。ただその中には、国庫補助金の5億円の問題、それから議場を残すとか、それから、いわゆる先ほどの居ながら工法、この3つ提案されてるんですけども、議場を残すということについては、これは全体の論議で、相当論議して、終わってる

ことですから。

委員（猪狩） 決まってはいるんですけども、安くなる方向で今からでもできることはやってほしいってわけです。結局一番何が大きかって言ったら、やっぱり30億に近づけることと、27年度に発注すること、これが一番大事なんです。設計事務所の図面は、プロが書いてます。私が見たってわかりません。はっきり言って。私もプロですけど、古いプロですから、こんなの見てすぐわかる人なんて多分そういないですよ。いないとは言わないよ。でも、そんなものわかるわけないんですよ。それは承認とか何か、それは当たり前だ、できて、できてです、これは。だから私は見ません。これはほんと当たり前ですから、できて、ですからそんなのはどうでもいいことで、27年度と、ともかく30億に近づける、その議論しないといけないわけです。我々このためにここにいるわけです。

委員（藤森） そのことはよくわかるんです。ただ、全体的には、今日の場合は、委員会を再度設けるのであれば、見送らざるを得ないと思うんです。

委員（渡辺） 居ながら工法について、川島先生、退席されて残念ですけども、公共の建物でリスク不確定なことを想定することできませんので、私は立場上絶対やめてほしいということで、決をとって決まったことですから、居ながら工法だけは、少なくとも取り下げていただきたいと思います。

委員（猪狩） ですから、新たに事例を持ってきたわけです。役所でも病院でもやってるわけです。居ながら工事。それでなおかつ居ながら工事は直下階を避ければいよいよって回答もらってる市役所から。ですからそれ全然問題ないんです。回答もらってるんですから。ただし、改修工事のほうが全面的にやるから、全部出てもらいたいというのが市のあれですから。だからちゃんともらってるんですよ。減築に関しては。ちゃんといいよって回答してるわけですよ。

事務局（湯浅） 繰り返しになるんですが、今回、御議論いただきたいのは、基本設計案についてでございます。今御議論いただいている中で、例えば居ながら工法した場合ですとか、3階、5階にした場合は、当然この基本設計案が変わってきてしまうわけなんですけど、何回かこれについては御議論をいただいて、この委員会として、総意として結論はいただいているものとして事務局のほうとすれば、この資料をつくらさせていただいた形で考えております。したがって、こういった案があるって、当然、大歓迎なんですけども、どこかの時点でこの計画書を決めませんと、1月28日から予定しているパブリックコメント、2月7日の住民説明会のときに、まだ決まってませんという話ができないんで、その点について、この委員会として、ある一定の結論を出していただければありがたいと思います。

委員長（川岸） ありがとうございます。実際に、居ながら施工も含めて、もうちょっと要するに実施設計含めたときにどうしようという話が出てきますよね。（「それはできません、今やらない」と呼ぶ者あり）基本設計でももちろん出たとしても、それを採用するかどうかっていうのは、ちょっと別問題としながら、ちょっと時間をかけながら、実際のやり方を精査しなきゃいけない、そういうわけです。事務局から話があったように、次の住民説明会、それからパブリックコメント、決まっています。今年度のうちに切りをつけなきゃいけないというのがあります。そのときに、今言った施工の方法とか、あるいは発注の方法っていうのを抜きにしては、基本設計というのは語れないよ（「で

きないと思います」と呼ぶ者あり)という猪狩さんのお話ですが、(「工期の問題が含まれていますし」と呼ぶ者あり)それをちょっと分離してやるしかないんですよ。もう時間がない。この図面に対してオッケーかどうかっていう話はせざるを得ないです。

委員(竹内) ちょっと頭冷やしてください。19ページの西側の入り口を、出入口がとれないのかね、扉はあるんだけど、ずっと入らない、そうしたら、この庁舎から見て、右側の住民に対しては、ぐるっと回るしかないんだ。だからこの入り口を有効活用できるようにできないのか。

委員長(川岸) 事務局。

事務局(湯浅) 保健福祉センターをつくった当初は、開ける計画で考えていたんですが、あそこを開けることによって、交通事故の関係がございまして、警察と何回か協議をしていたんですが、やはり安全性が確保できないということで、現在まで閉めさせていただいている状況でございます。したがって、今日御意見いただきましたので。

委員(竹内) それだったら、なぜ、どういう危険があるんですか。

事務局(湯浅) 隣にT字路がございまして、そことの距離の関係で、危ないって形で、道路管理者のほうから伺っております。

委員(竹内) T字路、ということは、裏の保健福祉センターの裏側に入るT字路ですね。

委員(渡辺) 基本計画、26年4月にできました。しかしこの物価の高騰によって、この基本計画もがらがら変わりました。ですから、これまで非常に綿密な議論を積み重ねてきた基本設計ですから、1回これがいいのか悪いのか、その上で、なおいい施工方法があるのであれば、実施設計の段階で、安く、早くということも考えられるんじゃないかと、これまでのいろんな流れを考えてきますと、私は申し上げざるを得ません。

委員長(川岸) 当然のことながら、委員会としては、積み上げで、あるいは積み重ねでやってきたわけですから、その結論が今ここに出てきた図面だというふうに受け取っていただければいいのかなと思うわけです。これに関しては、はっきり言って、ソフトもハードも入ってるんですけども、どちらかという、御意見いただきたいのは、今竹内委員が御意見いただきましたけども、そういったハードな面を含めて、そういったことが住民説明会、ないしはパブリックコメント、そういったところで御意見いただきたいと。できれば、パブリックコメントって極めて少ないです。どこの自治体も、それをコメントいただきたいんですが。

委員(猪狩) 濟いませぬ。私、途中なんですけど、説明の途中なんです。全部終わってないですよ。困るんです、それは。

委員長(川岸) 説明しちゃってください。簡潔に。もう12時過ぎましたから、皆さん次の約束もあるでしょうし。

委員(猪狩) ですから、もし時間がないのであれば、改めて時間を取っていただければ、それはそれで結構だと思うんですけども、それが一番いいと思います。

委員長(川岸) ただ住民説明会、パブリックコメント含めて、順次こうやって重ねてやってかにかいけないんです。

委員（猪狩） じゃあ、住民説明会でこれ申し上げてよろしいんですか。それでよければ構いませんよ。

委員（竹内） 19ページの案で、東側は、非常にこれ危ないと思うんですよ、こっから入るのも。だって、前に消防車の出入口があるんです。曲がったところすぐ、T字路が危ないっていうんだったら、こっちも危ないですよ。だから、どういうふうな動線をやるかというのは非常に重要じゃないかと。

事務局（湯浅） 今回、庁舎の整備に当たりまして、竹内委員さんのほうからそういった御意見いただいている、先ほどお話ししたのは、警察の協議の関係で、信号をつけたりですとか、出入口をつける場合は、必ず警察の協議が必要になりますので、そういった回答をしたんですが、再度道路を管理している部署に今いただいた御意見をもとに確認をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員長（川岸） 先ほど、途中っておっしゃったんで、いいんですか。

委員（猪狩） 私は、ともかく説明終わってないし、やっぱ27年度にどうしても発注していただきたい、30億に近づけていただきたい、そういうあれでやっています。それが市民の声であると思っておりますので、それで、いろんな調査をお出ししました。かなり時間をかけて。ですから、時間がなくて発表できないのであれば、そちらの都合であれば、パブリックコメントに行き説明させてもらっても結構でございます。

委員長（川岸） パブリックコメントで説明するのもいいし、委員ですから、直接事務局のほうにこういう文書で出してもらっても。

委員（猪狩） 出してもう回答が来てるんですから、その回答で、調査してない回答があったから、私が調査して回答申し上げて今日発表しようと思ったんですけど、時間がないのであれば、パブリックコメントでも結構です。それは構いません。

委員長（川岸） 努力されてると思いますけど、もうそろそろ。藤森委員。

委員（藤森） 猪狩委員の中には、やっぱり重要な点、2つ含んでると思うんですよ。今までの設計で、新たな提案として出されたのは、つまり、旧来の議場をそのまま残すということと、それからもう一つは居ながら工法をやったらどうかと。これによって具体的には幾ら減額できるのかわかりませんが、これは一旦決まったことだけでも、改めて今日の中で、この審議をどうするのかということは、やっぱりはっきりしておく必要があると思います。パブリックコメントでそれやられても構いません。猪狩さんがそれでよろしいっていうんだったら、それで構わないんですけども、やはり減額のための一つの提案だと私受けとめます。

それからもう一つは、1つだけ間違ってるなっていうふうをお願いしたいのは、先ほどの中で、議長がそういう提起があつて調べなかった云々って、議長の指図があつたということをおっしゃったけども、あれはちょっと誤解があるんじゃないかっていう気がします。（「いや、そうじゃないですよ」と呼ぶ者あり）あそこの中では、基本的にはみんなが論議をした上で、そういう形で論議したわけで、あれは議長の責任ではない、そこだけははっきり申し上げたい。

委員（猪狩） 責任云々じゃなくて、私が書類でもって提案してるわけです。ですから、それをもとに賛否をとるんじゃないで、もう少し詳しい調査を、要するに事務局に預けるわけですよ。事務局が今度調べて、設計事務所をお願いしながら、調べて、それで持ち越して、ここへ持ってきて概算から出して、比較して、それで議論するのが普通のやり方なんですよ。それをやらないで、私のものだけでやっちゃってるから、それは議長にも責任があるよって、私言ってるわけです。

委員（藤森） 今回の件は、議事録読んでもらえば、よくわかると思うんです。

委員（猪狩） 読んでますよ。発表しましょうか。当たりますよちゃんと見ると、藤森さんもちゃんと書いてありますよ。必要であればもう1回調査したほうがいいですよって書いてありますよ。ここに、藤森さんも、私もお願いしますよって、とり上げてないですよ、一切。

委員（藤森） そういう点を出してきてるんじゃないですか。

委員（猪狩） 出してないんですよ。出して中途半端だから、私言ったじゃん100億円のゼネコンとか、大手ゼネコンじゃないと設計部を持っていないとかそういうのだから困るって言うわけですよ。これ調査にならないですよ。現実には、設計部なんて一部上場はほとんど持ってますから。それじゃあ困るから提案してるわけですよ。2年間準備期間も困るってそれは、知らんけど。そういうことやってるわけですよ。

委員長（川岸） 2時間ぐらいかかりますんで、そろそろ終わりにしたいと思いますが。

委員（林） ちょっとバリアフリーのところでお聞きしたいんですが、バリアフリー計画のところ、ハンディキャップの駐車場3台になってるんですけど、配置図2台ですけど、これは3台でよろしいんですか。31ページだと3台ってなってるんですけど、その他の図面だと2台になってるんですけど。

委員長（川岸） 僕は、建築計画とか、アーバンデザインを授業で教えてますが、新しいものはユニバーサルデザイン、バリアがあるからバリアフリーデザイン。今、ここに階段がありますよね。そういった部分も含めて、既にバリアがあるわけです。段差とか階段だけじゃないんですけど、バリアってのは、バリアフリーデザインっていうのは、あまり相応しくないんじゃないかと僕は思ってるわけです、新築に関しては。減築に関してはそれは言えるかと思います。バリアフリーに関しては法律もありますし、2センチ未満であれば、OKだよって。できるだけそういうのを考えて設計していただければと思います。

INA新建築研究所（大隈） INAの大隈です。今のハンディキャップ駐車場の件ですが、図面の表記のほうに誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。52ページの配置図ですけども、保健福祉センターの前のハンディキャップ駐車場は2台と書いてありますが、3台の間違いですので、訂正させていただきたいと思います。

委員（林） それともう何点かあるんですが、保健福祉センターのほう、現状、身障者のところって屋根が半分かかった状態のところ乗降できたんですけど、今、屋根、梨棚コリドールがなくなった関係でなくなっちゃってるんですけど、この点、ちょっと、せめて保健福祉センターぐらいは屋根をつけていただきたいと思うんですが、車寄せがあるからいいじゃないかと思われる方多いと思うんで

すけど、正直障害を持たれた方や高齢者とか、そこにじゃあ1人だけ置いて車だから、すぐだからってとめるわけにはなかなかいかないの、そうなってくると大雨のときって特に身体障害者の1人で来られる方、実際車を降りることできないんです。なので、その辺の配慮を、できれば2カ所ぐらいほしいんですが、屋根をつけていただきたいということが1点と、あともう1点、今現状で車椅子用のところ、身障者の裏というか、メインエントランスのところと言うと、車の後ろの部分、パースで見ると、若干段差があるように見えるんです。できればあの部分、輪止めがないから輪止めがわりにしてるとは思うんですが、輪止めをつけて、段差をなくしてもらいたいと思います。同じく福祉センターのところの事務所のハンディキャップの一番左側のところの段差をできればとっていただくと、大分移動が楽になりますので、お金かかることじゃないと思うので。

以上です。

事務局（湯浅） 貴重な御意見ありがとうございました。今いただきました御意見につきましては、経費の関係もあるんですが、できるだけ、要望に沿うような形で今後の計画に入れていきたいと、このように考えております。よろしくをお願いします。

委員（林） ありがとうございます。

委員長（川岸） いい御意見であれば、できるだけ反映していただくというふうに。

さて、結構時間がたって、12時15分だそうです。この辺で、実はこの図面、含めて、基本設計案、整備計画設計案を住民説明会とパブリックコメントに提案していいかどうか。これおくれますとまた半年ぐらいおくれる可能性が出てきますから、まずここで一度切りをつけたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。そのつもりで委員会進めてきたと思いますから。今申しましたパブリックコメント、それから住民説明会、それに供することがオッケーだという方はちょっと挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長（川岸） わかりました。賛成多数ということで、まずはスケジュール通り。できれば、パブリックコメントをいろんな方に勤めていただきたい。パブリックコメントもいろんな自治体で経験してきましたけど、数が基本的に少ないです。数が多いと、反対のための反対が多いんです。反対のための反対はもうやめましょうということで、もし反対だったら、それに、こういうことをすれば、こういう工夫をすれば、こういう設計をすればよくなるんじゃないかという御意見をいただきたい。コメントっていうのは御意見ですから、そういうことを含めて、皆さんから、いろんな友人、知人の方にこういうのがあるよということを示してくだされば、大変ありがたいというふうに思います。

それから、今後のスケジュールについてということで、これは事務局のほうから、まずは今後のスケジュール。

委員（藤森） 私は、議事の民主的な進め方から見れば、先ほどの中で反対者がいらっしまったことで、やはり反対されるからには。

委員長（川岸） 今後のスケジュールの話をしちやまずいんですか。

委員（藤森） 議事進行の内容について、ちょっと私なりの意見を出したい、といひますのは、反対

の意見の方がいらっしゃったわけです。そういうことについては、やっぱり最低限の委員会の（「事務局と相談をして、そういう場を設けるとか、委員会にするとか」と呼ぶ者あり）簡単に述べるのであれば、述べていただきたいなと思って、なければよろしいです。（「議長から言われたら話します」と呼ぶ者あり）

委員（福井） 私も反対というか、賛成っていうところで手を挙げなかったのは、今ある、藤森さんから出されている議論と、それから市のほうの説明にもあったように、全体事業スケジュールが変わってくる可能性っていうのがあるというか、そこが今大きな問題として議論されてるんです。ですから、ここをこのままで通してしまうと、いわゆる市の27年度の実施設計、28年度からの新築工事っていうふうなことが決めてしまわれる形になるわけです。藤森さんの意見と私は同意見なんです。早くに進めたほうがいいっていう、そのほうが経費的には削減できるのであれば、早くに進めたほうがいいって意見なので、ここで、27年度でこれ、28年度でこれとしっかり区切って示すのがちょっとどうなのかなっていうので、ちょっと危惧して手を挙げ損ねているわけなんです。その他のところに何の問題もないんですけど、その議論はしてないわけで、そういうことが実務上できるかどうか、市の予算のとり方、それから補助金の受け方、実施設計から工事に入るための準備の仕方とか、実施設計にどれくらい時間がかかるのかとか、そういう細かい作業があって、何とも言えないというのがあるもんですから。

委員長（川岸） 全てが分かってるわけじゃないんで、それをできるだけわかる、我々にも、それは、事務局のほうのあれがあらうかと思えます。それからINAさん。

委員（福井） パブリックコメントに持ってったときなんかでも、早く工事をしたほうがいいですよというような案が出て来る可能性高いですよ。消費税率10%上がるということと、工事がどんどん入ってるから、早く工事をしたほうがいいとすれば、予算のとり方を少し、さっき設計のやり方を研究するっておっしゃってたと同じように、予算のとり方も研究するなりして、ここをもう少し幅を持たせた表現ができるようにしといてくれたらよかったなと思ったということで、ちょっと賛成手を挙げませんでした。

意見を言えというから、藤森さん、賛成じゃない人の意見。

委員（猪狩） 私まだ説明の途中なんです。途中なんです。説明の。途中でいいです。いいんですけども。

委員長（川岸） パブリックコメント書かれるっておっしゃった。

委員（猪狩） 書かれるんじゃないかと、だからそれをはっきりさせていただきたいんですよ。別に機会を設けるのか、パブリックコメントでもって、私がつくれますから、それを配ってほしいんですよ。（「市民の意見としてね」と呼ぶ者あり）意見として配ってほしいんですよ。みんなに。それを了解いただければ、それは一つの方法として私は構いませんけど。

委員長（川岸） パブリックコメントって、今まで一般市民の人たちに配ったことあるんですか。市の広報かなんかにそういうのを。

事務局（湯浅） 市から出す、今回の基本設計の案については、これと、この概要版と2月の15日

に予定している広報が全てです。したがって、個々人の御意見等については、特にこの委員会の総意でない限り、出す予定はないですし、今までそういった事例もございません。

委員長（川岸） この委員会だけの話ではなくて、パブリックコメントっていうのは、いろんな委員会と絡む場合があるんです。極一般的にはそういうの配ってるんですか。意見は。

事務局（湯浅） 配ったことございませんし、配る予定もございません。

委員長（川岸） それだけの意見がないんだよね。ともあれそういうことも含めて考えましょう。

委員（猪狩） ですから、私は別に途中なんですけども、途中でもそれはやむを得ないんですけど、その途中をどうして紹介していただけるかだけなんです。あるのは、どうやったら紹介していただけるか。途中だと困っちゃいますから。

委員長（川岸） こういう形でちょっとざっくりですが、本日議題全て終了ということで、住民説明会、それからパブリックコメント、それに向けて、この図面を修正していただく部分が多少あったかと思えますので、それを修正していただくということでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川岸） では、本日、議題全て終了ということで、あと事務局に。

委員（藤森） 意見じゃないんですよ。確認しておく事項があるんです。先ほど12月から提案がございました次回へ向けての発注方法についての提起をするということについては、再度確認をして、この場で、おいていただきたいんです。実績等含めて、どういう状況にあるのか、やるにはどうやったらできるのかということも含めて、次回委員会に提出していただくことを確認しておきたいんです。

以上です。

事務局（湯浅） その件につきましては、次回の会議のときに、どういった実績があるのか、どういった方法なのか、詳細にわたって資料のほう出したいと、このように考えております。よろしく願います。

委員長（川岸） スケジュールがもう少し細かく話は今ないわけです。

事務局（湯浅） スケジュールの表がございまして、そちらについて御説明をさせていただきます。

委員長（川岸） 議題4のその他なんですけども、事務局が何かあれば。

事務局（岡田） その他とあわせて、1枚手前の議題の3のスケジュール、ここは、ざっと説明をさせていただきたいと思えます。A3版の資料の次のページにA4版の用紙があります。こちらをござんいただきたいと思えます。上の段からまいりますけれども、検討委員会ということで、本日21回目の会議の内容が入っております、本日ここで設計案が決定ということになりました。この後でございますけれども、1月20日の日にこの今日決まった内容を議会に説明をしていきたいと考えております。その後、政策会議ということで、1月27日になりますけれども、基本設計案の内容の報告とあわせてパブリックコメントを行うということで、政策会議を行います。

その後ですが、パブリックコメントといたしまして、1月の28日から2月17日までの3週間、これをパブリックコメントの期間ということでやる予定であります。市役所ですとか、図書館、福祉

センター、あとは市内の各センター、こういったところで基本設計案を閲覧できるような体制にしていきたいと思います。あと市のホームページでも内容が見られるようにしていきたいと思います。

このパブリックコメントの期間中の2月7日には住民説明会を行う予定であります。会場は、保健福祉センターの3階の団体活動室、こちらで行う予定です。これらの内容につきましては、1月の15日の広報で事前のお知らせだけをとりあえずパブリックコメントと住民説明会の内容だけを、事前の周知をさせていただいております。この後、2月1日の広報で今日の基本設計案の概要が、広報に、表紙と次のページの見開き2ページ、3ページを使って概要をお知らせする予定であります。その中で、パブリックコメント、住民説明会、こういったところの内容についてもお知らせをしてみたいと思います。

それから、2月の4週目になります検討委員会の会議を開催させていただきまして、ここの中ではパブリックコメントの結果の報告、それから、回答内容の検討、確認、こういったようなところを行う予定であります。

それで、翌月3月の2週目になりますけれども、これは予備ということで、同じ議題でこの検討委員会を開催する考えであります。これにつきましては、昨年同じ時期に基本計画の案の決定を行ったところですが、そのときにもやはり1回での会議では、その辺の内容が決まらなかった場合という事で、予備ということで、考えております。3月の3週目に基本設計の答申ということで、川岸委員長、それからこの内容を市長に答申をしていただくというようなことになります。

それで、最終的には、3月の4週目、こちらで政策会議を開催いたしまして、この中で、基本設計を決定をしていくというようなスケジュールであるところでございます。

スケジュールについては、以上でございます。

委員長（川岸） ありがとうございます。それでは、議題4です。その他に移りますけれども、その中で、実は事前配付資料として皆さんにお渡しした、岡野副委員長からの資料が配付されておりますが、もう時間がないということで、後日、また資料の説明をお願いしたいというふうに、御本人の確認をいたしましたので、御了解いただきたいと。

それから、事務局から連絡事項。第20回会議の議事録承認。

委員（渡辺） その他に入ってますね。その他として、藤森委員から、物価の動き、あるいはオリンピックの需要、そういうことを踏まえて、来年度内に着工できる予算措置についての情報がありました。私は、建設物価は知りませんが、これらに関連してくるエネルギー物価、今日の値を見ますと、1バレル47ドルという安さです。しかし、その解説には、一次的なものであって、中長期的には上昇していくという事ははっきり書いてありますし、IEAは常にそういうことを言ってきております。この解説すると長くなるので省略しますが、要するにアメリカのシェールオイルを抑えるためにやっける、OPECがやっけるために低価格になってるということで、そういった油が上がれば当然ほかの物価も上がってきます。ですから、実施設計はできるだけ急いでいただいて、来年度内に着工できるような予算措置、補正予算でも何でもいいたいと思うんですが、その辺の含みを持たせながら議会説明、市役所の政策決定会議に臨んでいただきたい。これは要望です。

委員長（川岸） ありがとうございます。ほかに事務局から、よろしいですか。

事務局（岡田） それでは、その他のところでは、連絡事項ということで、させていただきたいと思
います。

本日までで、第20回の議事録の確認というようなことになっておりましたので、委員さんにつき
ましては、そちらのほうの内容の確認結果を本日までには御提出をいただきたいと思
います。それから、
次回の会議でございます。先ほど議第3、スケジュールでも説明しましたが、22回目の会議、2月
の下旬に開催する予定であります。こちらのほうは、日程が決まり次第御連絡をさせていただきたい
と思
います。

その他については、以上でございます。

委員長（川岸） 第20回会議の議事録の構成ですね。

本日の議題、全て終了ということで、これで終わらせていただきます。事務局に。

委員（竹内） 2月の会議が、日程がまだ決まんないか。

事務局（岡田） まだちょっと調整ができておりません。

委員（猪狩） 議長のほうからの意見で、私はパブリックコメントに、自分なりの意見を出させてい
ただきますのでよろしくをお願いします。

委員長（川岸） 事務局。

事務局（岡田） では、以上をもちまして、本日の会議終了させていただきたいと思
います。御協力
ありがとうございました。